

企業理念

私たちの使命

私たちは常にチャレンジします。
変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し活力ある社会の実現に貢献します。

基本姿勢

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊さの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

行動指針

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

成長を支える3つの特長

1. 中小企業中心のお客様基盤

お客様の98%が中小企業*

- 取引先社数 **40** 万社
- 年間契約件数 **35** 万件

*中小企業の定義：製造業の場合、資本の額または出資の総額が3億円以下の会社ならびに常時使用する従業員の数が300人以下の会社および個人を指します。(中小企業庁)

2. 良質な資産

(2009年3月期)

小額・大量契約でリスクを分散

- 平均契約単価 **1.7** 百万円
(リース業界平均 2.7百万円)

3. 強い財務体質

(2009年3月31日現在)

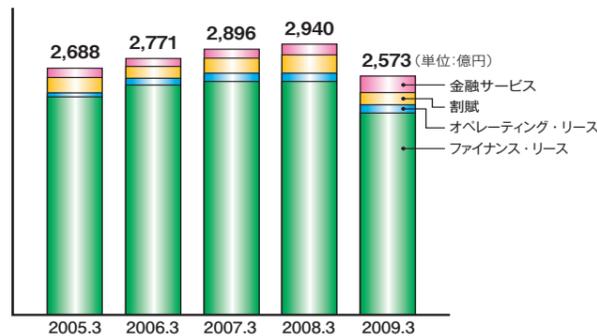
高格付を活かし好条件で資金調達

- S&P (Standard&Poor's) **A+**
- R&I (格付投資情報センター) **AA-**
- JCR (日本格付研究所) **AA-**

会社概要 (2009年3月31日現在)

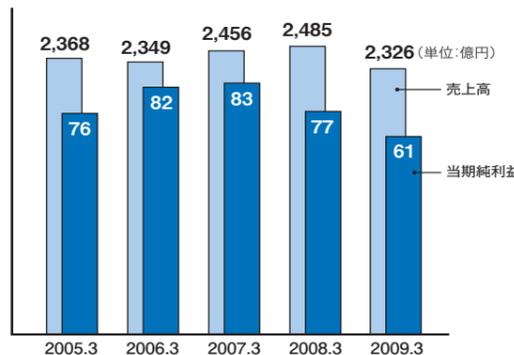
商号	リコーリース株式会社 (RICOH LEASING COMPANY, LTD.)
本社所在地	135-8518 東京都江東区東雲 1-7-12
資本金	78億9686万8687円
上場市場	東京証券取引所市場第一部 (証券コード: 8566)
従業員	875名(連結)
設立	1976年(昭和51年)12月
事業内容	フィナンシャルサービス事業 (リース、割賦、クレジット、ビジネスローン、 保険、ファクタリング等)

取扱高推移



リース会計基準の変更により、取扱高の内訳をリース、レンタル、割賦、金融サービスからファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦、金融サービスに変更いたしました。

業績推移 (売上高/当期純利益)



目次

社長ごあいさつ	2
リコーリースのCSR	3
特集①「環境経営度評価システム」による自社内評価	4
特集②イメージ・ワークフロー・システム (IWS) 書類の電子化により紙2割削減	6

環境との調和

リコーリースの環境経営	7
環境会計	8
環境方針、EMS体制、目標と実績	9
CO ₂ 排出量の削減と中長期目標	10
環境負荷の軽減	12
資源リサイクル	14

誠実な企業活動

リコーリースのビジネス	16
コーポレートガバナンス	17
情報セキュリティの強化	18
品質マネジメント・システム (QMS) お客様満足度の向上	19

人間尊重

働きやすい職場づくり	20
「人財」育成のために	22
労働安全衛生	24
行動規範教育	25

社会との調和

企業情報を積極的かつ適切・公正に開示	26
積極的、自主的な社会貢献活動①	27
積極的、自主的な社会貢献活動②	28

リコーリース CSR報告書 2009

編集方針

CSR報告書について

リコーリースは、2004年から2007年までは「環境社会報告書」を発行。2008年度からは「CSR報告書」として発行しています。今回の「CSR報告書」では、当社の果たすべき社会的責任への取り組みを、「リコーグループCSR憲章」に沿った章立てで構成し、より多くの皆様にわかりやすくご報告いたします。

また、今回は環境への配慮から初の試みとして、本書をパンフレットとしての印刷はせず、ウェブ上のみでのお届けとさせていただきます。本報告書をご一読いただき、お客様、お取引先、株主・投資家、社員、社会全体を含めたステークホルダーの皆様とともに、リコーリースの社会的責任についてご理解を深めていただければ幸いです。

カラー・ユニバーサル・デザイン

本書はすべての方が読みやすいように、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の指針に沿った方法で作図を行い、色使いを決めています。

報告書の対象期間と範囲

本報告書の環境部分は、環境省の「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にしています。報告書の対象期間と対象範囲は、つぎの通りです。

対象期間: 2008年4月～2009年3月まで。ただし、特徴的で継続的な活動についてはこれ以降の最新の情報もご紹介しています。

対象範囲: 環境管理組織(本社、札幌、仙台、大宮、浦和、千葉、横浜、名古屋、大阪、大阪本町、神戸、広島、福岡、リクレス債権回収、銀座木挽ビルの各事業所)

※一部テクノレント株式会社のデータを含む場合もあります。

「CSR ファースト」で企業価値向上へ

リコーリースが考える「CSR」

リコーリースは、その社会的責任を果たすべく、リコーグループのCSRの考え方に則って、「社会から愛され、存続を望まれる企業」を目指し、CSR経営を推進しております。

リコーリースのCSRは、フィナンシャルサービスという事業特性から、二つの大きな社会的側面を持っています。

第一が、社会からの信頼を高めるための戦略的活動としてのコンプライアンスです。これは、単に法令・規則、規範への適合といった意味に留まらず、「社会から愛され、存続を望まれる企業」として、フィナンシャルサービス事業会社に求められる企業倫理とは何か、その価値観はどうあるべきかについて、常に自らに問いかけ、自ら目標を設定し活動していく、リコーリースの基本姿勢・経営理念の実践の意味を含めています。

第二が、リコーリースの提供する商品・サービス等を通じて「よりよき社会づくり」に貢献する企業活動です。これはリコーリースが営むリース事業の特性である環境経営による社会貢献に加え、企業市民として社会の進展に寄与する活動も含まれます。

‘CSRファースト’これがリコーリースの活動の原点です。リコーリースは、社会の高い要請と期待を先取りする、攻めのCSRを実践することによってこそ、真に企業価値が向上すると考えます。

「愛される企業」へ着実に

1976年に創業したリコーリースは、「中小企業へのお役立ち」を使命にリース業を展開し、全国40万社の中小企業のお客様に、リースなどのサービスに併せて、お客様の環境経営への支援も展開しています。リース事業自体も、幅広い製品をお客様に提供し、かつ、回収・廃棄まで責任を持つため、環境面で果たす役割はますます重要になっています。近年では、中小企業向けローンや集金代行などの金融サービス事業も拡大しており、これら事業を通して日本経済を支える中小企業の皆様を支援しています。

一方、リース物件をお客様に提供するお取引先(サプライヤー様)に対しては、「お取引先もお客様」との考えに立ち、ウェブなどを活用した迅速・低コスト・省エネと信業務の遂行などを通して、お取引先の事業に貢献しています。

また、ダイバーシティ推進の面では、女性社員が半数近くを占めるというリコーリースの社員構成の特徴から、女性を中心に社員全員にとっての働きやすい会社を目指し、様々な施策を進めています。女性の働きやすさという点では、外部から高い評価をいただくこともありますが、ワークライフバランスを保ちつつ、育児をしながらでも働きやすい職場づくりに努めています。

フィナンシャルサービス事業会社にとって、質の高い商品やサービスを提供するのは一人ひとりの社員です。リコーリースでは「人が財産」と考え、社員全員がいきいきと働ける環境づくりを今後も進めてまいります。

本社移転も大きな一歩

リコーリースは、昨年暮れに東京都中央区銀座から江東区東雲に本社オフィスに移転しました。新本社はワンフロアで約1500坪の床面積を有しています。そのため、それまでの本社と本社別館、それに、さいたま市浦和区にあったコールセンター(東日本コンタクト・センター、東日本オペレーション・センター)も新本社にまとめることができ、業務効率は大きく向上しました。

また、今回の移転を機に、入退室管理の厳格化など、情報セキュリティの強化に重点をおいた、より強固な仕組みを本社オフィスに構築することができました。さらに、階を隔てず、ワンフロアで業務フローに沿った機能配置を行うことで、社員相互のコミュニケーションも格段に向上しました。

「リコーリース CSR 報告書 2009」の発刊にあたって

本書「リコーリース CSR 報告書 2009」の作成にあたっては、私たちが最もお伝えしなければいけないことは何なのかについて、外部の視点を入れながら全体の仕様を検討しました。その結果、今回は「リコーグループ CSR 憲章」に沿った章立てとしてみました。

本報告書も、今年は環境への配慮からパンフレットとしての印刷はせず、ウェブだけでお届けするようにいたしました。リコーリースとしては初の試みとなります。

ご高覧の上、忌憚のないご意見、ご指導をいただければ幸いです。

2009年9月



リコーリース株式会社
代表取締役 社長執行役員 有川 貞広

CSR (企業の社会的責任) の考え方

リコー製品のリース物件には、メーカーであるリコーが生産し、販売会社が設置し、リコーリースがリース契約を行い、修理や点検は保守を担当するリコーテクノシステムズが行うというように、グループ各社がさまざまな側面関わっています。それぞれの活動にともなう社会的責任を総合的に論じているのが「リコーグループ CSR 憲章」です。この憲章にある「誠実な企業活動」「環境との調和」「人間尊重」「社会との調和」の4つの柱は、リコーグループ全体でCSRを推進する際の重要な指針となっています。

リコーリースおよびリコーグループのCSRは「企業市民として社会性に配慮した企業活動を行うことで社会的な責任を果たし、同時に企業の経済的価値を創出し、社会から愛され、存続を望まれる企業を目指す」という考え方に基づいています。また、CSRとは、環境配慮、人権保護、労働問題などの社会の課題を、本業を通じて解決する活動であり、長期的な経営戦略、コミュニケーション戦略、マーケティング戦略の一環であるとも言えます。

このような考え方に基づいて、リコーリースはビジネス領域においてもCSRを戦略的に重視しています。リコーリースの戦略的CSRの特徴の一つは、フィナンシャルサービス事業会社の事業特性から、コンプライアンスを重視したCSRであることです。これは、近年の金融業に関する法規制の強化がなされていることから、これを遵守し、さらに企業の信頼性や安心感を提供することが、フィナンシャルサービス事業会社にとってはもっとも有効な差別化になることがその理由です。

もう一つは、地球環境への配慮を含め、社会全体に貢献するCSRであることです。特に地球温暖化は、低炭素社会という有限な資源を前提とした新たな社会経済構造への転換を迫っています。リコーリースは、環境配慮型製品のリース、使用後の機器の確実な回収、リサイクル、あるいはCO₂の排出量を相殺する「カーボンオフセット付きリース」などの社会貢献ビジネスを展開することによって、社会全体から成長、発展を望まれる企業となることを目指しています。

リコーグループ CSR 憲章

リコーグループは、社会全体から成長・発展を望まれる企業となり、経営のあらゆる側面から、グローバルな視点で「企業の社会に対する責任」(CSR: Corporate Social Responsibility) を果たすために、以下の原則に基づいて、各国の法令、国際ルールおよびその精神を理解し遵守するとともに、社会的良識をもって行動する。

誠実な企業活動

1. リコーグループの各企業は、品質・安全・情報セキュリティ・信頼性を確保し、環境への配慮および使いやすさを追求した、世の中に有用な商品・サービスを開発し提供する。
2. リコーグループの各企業は、公正、透明、自由な競争を行うとともに、政治、行政、市民及び団体とは、健全かつ正常な関係を維持する。
3. リコーグループの各企業は、自社の情報およびお客様の情報の適正な管理と保護を徹底する。

環境との調和

4. リコーグループの各企業は、環境保全を地球市民としての責務として受け止め、自主的かつ積極的に取り組む。
5. リコーグループの各企業は、環境に配慮した技術革新の推進と環境保全の継続的な活動に全員参加で取り組む。

人間尊重

6. リコーグループの各企業は、リコーグループの企業活動にかかわるすべての人々の安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、すべての社員の自主性と創造性の発揮できる豊かな個性を尊重する。
7. リコーグループの各企業は、関係するすべての人々の人権を尊重し、また社内における差別のない明るい職場づくりを目指す。
8. リコーグループの各企業は、強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない。

社会との調和

9. リコーグループの各企業は、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
10. リコーグループの各企業は、国または地域の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行う。
11. リコーグループの各企業は、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ適切・公正に開示する。

「環境経営度評価システム」による自社内評価

リコーリースは、独自の「環境経営度評価項目」によって、自社の環境経営を様々な角度から点検しています。

● 環境経営度評価導入の背景としくみ

リコーリースでは2005年に環境経営の進展を図るための委員会を発足させました。しかし、その委員会の進めるプロジェクトが環境経営の面から考えて適切な方向へ進んでいることなのか、あるいはそれで十分なのかを確認する手段がありませんでした。

そこで、環境経営度評価項目として8つの視点から77の評価項目を作り、重要度に応じて配点をしました。年度ごとに1000点満点で点数化し、その得点率によって自社の環境経営レベルを評価するしくみです。8つの視点とは次の通りです。

- ①環境経営システム
- ②製品系の取り組み
- ③オフィス系の取り組み
- ④グリーン事業（環境配慮型事業の展開）
- ⑤教育／啓発
- ⑥環境コミュニケーション
- ⑦社会的責任
- ⑧社会貢献／社外評価

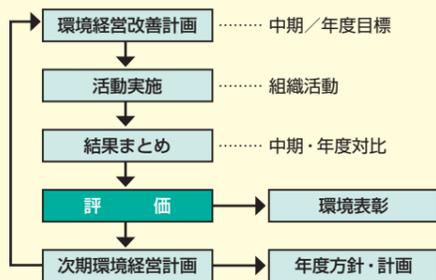
これらは全くのリコーリース独自の評価項目で、「環境経営の進化のなかで自らの位置づけを知るとともに、さらなる進化を促すためのツール」として有効に機能しています。評価結果から「活動した結果どれくらい良くなったのか」「全体の中でどの項目が良く、どの項目が不足しているのか」「何をするとどれくらい良くなるのか」ということを検証・把握し、環境表彰を実施。次期中期環境経営計画や年度方針の策定に生かされ、委員会から発展的に移行した組織活動としての環境改善や環境負荷軽減に対する取り組みの方向を探る確実な手がかりとなっています。

1. 導入の狙い

「環境経営の進化を促すためのわかりやすいツール」

- 活動した結果どれくらい良くなったか
- 全体の中でどの項目が良く、どの項目が不足しているのか
- 何をするとどれくらい良くなるのか

2. 位置付け



● 2008年度日経環境経営度調査で金融部門第1位を獲得

リコーリースは、日本経済新聞社が毎年行っている「環境経営度調査」において、2008年度金融部門56社中第1位になりました。この調査は、「環境管理体制」「資源循環」「温暖化対策」という3つの項目から企業の環境対策を総合的に評価するために行われています。環境対策と経営効率の向上をいかに両立しているかを評価するもので、第12回にあたる今回の調査では、上場、非上場有力企業など全業種4435社を対象として行われました。回答したのは全業種867社でした。

リコーリースは金融部門の「その他金融業」に属し、環境を経営の重要課題と位置づける企業が増える中で、今回は特にグループを通じた「環境管理体制」について高い評価を得ました。

■ 環境管理体制で3点に高い評価

今回の調査で特に高い評価を得た環境管理体制では、次の3点が評価されました。

1. 委員会から組織活動への移行

ISO14001の環境マネジメントシステムに基づき、2005年度から3E(トリプルイー)委員会を主体に推進してきた「環境配慮型製品」「環境配慮型オフィス」「環境経営システム基盤づくり」を、2008年度には本来の日常業務に落とし込んだ組織活動へと発展的に移行したことです。

2. 長期目標・中期環境経営計画の設定

2050年までにCO₂の排出量を半分に減らすという長期目標を設定。同時に、その目標達成に向けた2008年～2010年にかけての中期環境経営計画を設定し、温暖化対策を強化してきたこと。

3. 連結環境経営の対象範囲を拡大

環境負荷の把握率の精度を量と質の両面から向上させた点。具体的には、これまで対象外だったグループ会社であるテクノレント社の排出量も含め、連結した排出量を算出。加えて、自社の排出量として算定していなかった業務用レンタカーのガソリン使用量も100%把握するようにして、厳密化をはかったこと。

土地汚染履歴調査

リコーリースの主要事業所ビルの内17カ所では、土地の土壌汚染、地下水質汚染の問題はありません。いずれも土地使用の履歴上は問題なく、内3カ所では実際に土地汚染調査まで行っており、まったく汚染の無いことが証明されています。

● 2008年度経営度評価結果

環境経営度評価システムが自社内評価システムとして導入された2004年以降、環境経営レベルは継続的に上昇しており、2008年の得点率も83.7%と、前年度と比べ2.7%アップしています。特に以下の項目で点数が向上しました。

① 環境経営システム

リース申込みを受けてから与信審査の回答にいたる業務のスピードアップと同時にペーパーレス化をはかる「イメージ・ワークフロー・システム」の総合戦略推進を組織活動で展開。また、紙・ガソリンなどの環境情報を社内でも共有化する活動が進展しました。

④ グリーン事業

2008年7月に新しい環境配慮型製品として「カーボンオフセット付きリース」を始めました。また、満了物件の回収とリユースを積極的に促進し、特に再リース契約を増加させ、資源の有効活用を図っています。

⑤ 教育／啓発

2007年10月から導入されている「環境e-ラーニング」を引き続き実施し、環境経営の取り組みについてウェブ上で自己学習を進めました。派遣社員、定期・中途採用入社の社員を含め全社員が受講し、環境への意識を高めています。

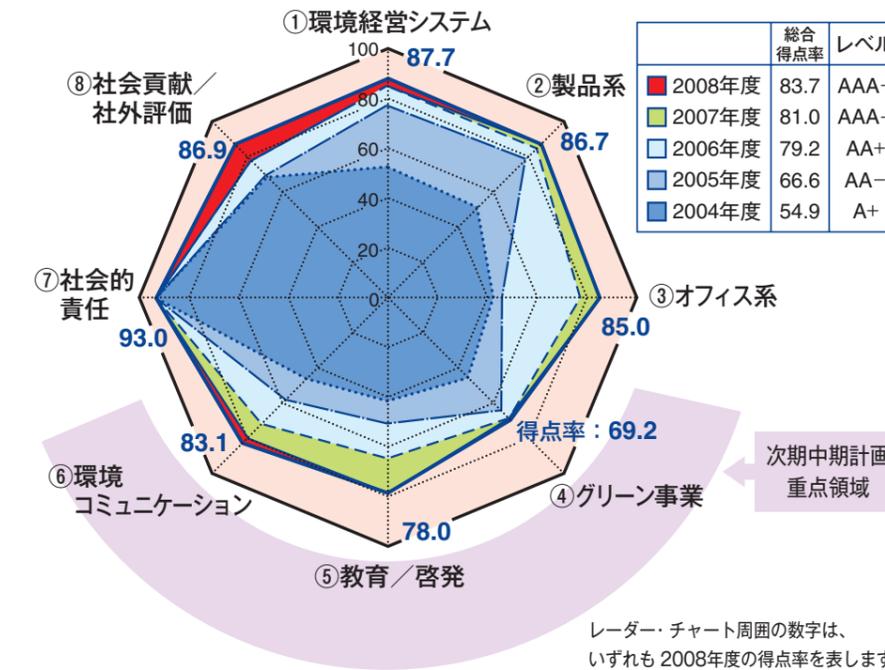
⑧ 社会貢献／社外評価

日本経済新聞の「環境経営度調査」金融部門で第1位となり、外部から環境管理体制が高く評価されたことが得点率の向上につながっています。

今後は、「④グリーン事業」「⑤教育／啓発」「⑥環境コミュニケーション」の3領域を重点項目と位置づけて、策定された

中期環境経営計画や年度方針をもとに効果的な施策を実行することで、さらなる環境経営レベルの向上に取り組んでいきます。

環境経営度評価結果



08年度の計画 = 「AAA+」をめざして=

(この計画をもとに活動し、上記の結果となりました)

項目	07年度実績	08年度目標	主要課題
■環境経営度(総合得点率)	81.0% (1.8%)	82.6% (1.6%)	■環境コミュニケーション戦略展開(効果的情報開示) ■グリーン事業の拡大、環境教育啓発
1. オフィス系の取組み	85.0% (3.0%)	88.0% (3.0%)	■用紙削減を重点とする廃棄物排出量の削減 集約・両面化、イメージワークフローの導入(下期)
2. 教育・啓発	78.0% (9.0%)	80.0% (2.0%)	■環境e-ラーニング継続実施(定期・中途採用) ■全員参加推進のためのG(グリーン)スタッフ教育実施
3. 環境コミュニケーション	78.5% (10.8%)	81.2% (2.7%)	■環境報告書発行時期の前倒し ■ステークホルダー向け情報の積極的発信
4. グリーン事業	68.5% (7.6%)	70.0% (1.5%)	■新規環境配慮型製品サービスの企画・販売 ■リユース収益の拡大
5. 環境経営システム	85.4% (27.7%)	86.9% (1.5%)	■組織活動による本業の取組み ■連結環境会計の継続実施

※得点率【%】=(得点/満点)×100、 ※():前年からの向上分

イメージ・ワークフロー・システム (IWS) 書類の電子化により紙 2 割削減

リコーリースは、2009年2月から北関東エリアで、5月には東京で「イメージ・ワークフロー・システム」の導入を開始しました。2009年度中に導入事業所を順次増やしていく予定です。これによってコピー・プリント用紙の使用量の、より一層の削減を目指します。

● イメージ・ワークフロー・システム導入の経緯

リコーリースでは、お取引先からリース申し込みのお問い合わせをいただく際、「与信」(案件ごとにお取引が可能かどうかを審査すること)を行います。この与信受付は毎月約2万8000件にもものぼり、与信受付から、特定、下調べ、審査入力、上位申請、決裁入力、回答、チェックリスト保管という与信プロセスに沿って、業務上大量の紙書類を必要としています。さらに、リースを利用するお客様に関する書類を複数の事業所間に存在する営業担当部門と、与信業務担当部門間で郵送する際、あるいは契約書類の管理の際などに紛失するかもしれない、というリスクが内在していました。そこで、これらのリスクをなくすとともに、書類のやりとりの時間をなくし、業務のスピードアップと効率化を目指して、イメージ・ワークフロー・システムを導入することになりました。また、同システムによる社内業務のペーパーレス化で、環境面の効果も期待されています。



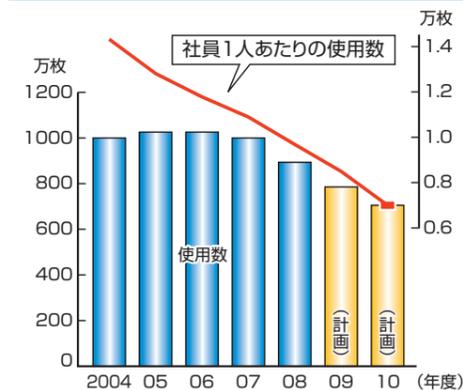
イメージ・ワークフロー・システムの導入前(左)、導入後(右)。

④環境側面からの効果

イメージ・ワークフロー・システムの導入によって、業務のペーパーレス化が進むと、環境面での効果も期待されます。紙の削減は単に業務効率のアップにとどまらず、地球環境にも配慮したシステムになっています。2009年度のA4判用紙削減枚数は104万枚、二酸化炭素(CO₂)削減効果は1.3トンをそれぞれ見込んでいます。この削減枚数はリコーリース全体の環境目標枚数の約13%に相当します。そして、現・中期環境経営計画の最終年度となる2010年度には、リコーリース全体の使用枚数の約20%となるA4判用紙削減枚数170万枚、二酸化炭素(CO₂)削減効果2.2トンを目指しています。

用紙が減れば、オフィスでの省エネ、省資源の効果が増し、さらにトナーなどの消耗品の費用削減のほか、複写機やプリンターの稼働減で節電にもつながります。このように、イメージ・ワークフロー・システムはリコーリースがこれまで推進してきた環境経営の考え方の延長線上にあり、これからも社員一人ひとりが省資源、廃棄物削減に積極的に取り組んでいきます。

コピー／プリンター用紙削減グラフ



● イメージ・ワークフロー・システム導入の効果

①業務の効率化

リース申し込みを受けてから、与信結果の回答をお知らせするまでの間、電子化したデータを活用し、紙書類の動きに依存しない業務プロセスを構築することで業務効率を向上させます。具体的には、これまでチェックリストなどの紙で確認していたものを管理画面上で取り出し、確認、保管することにより、社内便の移動もなく、時間も費用も削減することができます。また、業務プロセスの運用を標準化することで、与信審査の判断をより適切に行えるようになります。さらには書類を電子化することで書類検索業務も効率化でき、与信プロセスにおけるリードタイムの短縮にもつながります。

②管理リスクの軽減

与信、契約業務に関する書類を電子データで保存することで、担当部所間を書類が移動する際の紛失のリスクが軽減され、また従来大量の書類を保管するために必要だった倉庫スペースも減らすことができます。

③コストの削減

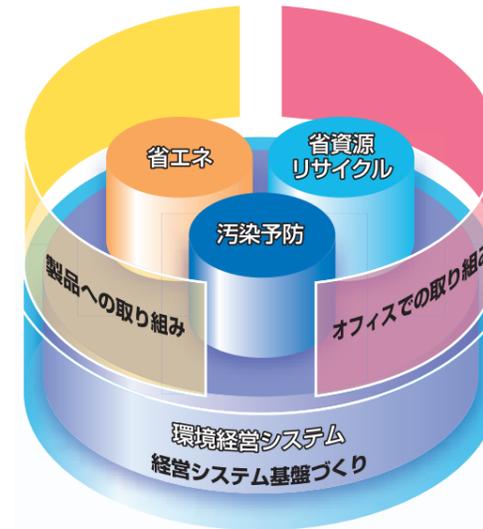
イメージ・ワークフロー・システムの導入によって業務のペーパーレス化が進み、紙の印刷コストが大幅に削減されます。このシステムが全社で年間フル稼働する2010年度の使用紙削減見込みは約170万枚。一連の取り組みの結果として、用紙削減による2009年度～2010年度のコスト圧縮効果は累計で430万円程度が見込まれています。

リコーリースの環境経営

リコーリースでは環境対策と経営利益の向上を両立させるため、本業であるリース事業において環境に配慮した製品のリース拡大などに取り組んでいます。加えて、オフィスでの環境負荷改善にも力を入れています。

● 環境経営の全体像

リコーリースグループでは、環境への取り組みの全体像を、「環境経営システム基盤」を固めながら、製品及びオフィスという2つの視点で「省エネルギー」「省資源・リサイクル」「汚染予防」に努めることと捉えています。



● リース事業の3本柱

リコーリースでは、本業であるリース事業において、環境保全と利益創出を両立させる環境経営に注力し、さまざまな取り組みを実践するとともに、環境に配慮したオフィスの実現に努めています。

①環境配慮型製品の普及・拡大

➡環境に配慮した製品リースの拡大

②リース終了機械類の回収・再資源化の促進

➡リース終了物件の確実な回収とリサイクル(製品回収・再資源化)

③環境コミュニケーションの強化

➡お客様・お取引先への環境情報のご提供・ご提案の積極的な展開

これらに加え、すべての事業に共通する環境配慮型オフィスを実現するため、省エネ、ペーパーレス化、廃棄物削減など改善活動によるモデルづくりも重視しています。

● 環境配慮型製品への取り組み

リコーリースでは新たにリースのご契約をいただく場合、環境にやさしい「エコマーク認定商品」や「グリーン購入法適合製品」を優先的に購入し、お客様にご提供できるよう努めています。これによって、お客様のもとでご使用時に発生す

る環境負荷が少なく、リサイクルしやすいようあらかじめ工夫されている「環境配慮型製品」が世の中に広まることになります。環境に配慮した製品の普及をリースによって促進し、リース契約が終わる段階では、再リースやリース物件の売却を進めて、省資源・再使用・再利用を促進しています。

● 「グリーン購入法適合製品」の普及

具体的には、複写機やプリンターなどの事務用・情報機器5種類と自動車について、リース契約に占める「グリーン購入法適合製品」の割合を指標に目標を掲げ、取り組みを推進しています。

事務用・情報機器等のリースについては、お取引先(販売会社等)とお客様との商談の結果、ご提供する製品が決まる場合が多いため、お取引先に対して、お客様に環境配慮型製品をお勧めいただくよう働きかけています。

自動車リースについては、リコーリースが直接お客様に営業活動を行うことができるため、ハイブリッド車や低排出ガス車等の環境配慮車のカタログを作成し、積極的にお客様にお勧めしています。

環境配慮型製品の導入実績

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	
				目標	実績
複写機	96.0%	95.4%	97.8%	98%以上	99.2%
プリンター	86.4%	86.4%	91.5%	92%以上	91.8%
シュレッダー	36.1%	50.1%	61.5%	50%以上	58.4%
デジタル印刷機	94.9%	97.3%	98.5%	95%以上	97.5%
ファクシミリ	71.3%	74.7%	75.0%	76%以上	77.7%
普通・小型乗用車	79.2%	80.3%	84.6%	88%以上	89.4%
商用車・バン	76.7%	86.8%	85.1%	91%以上	93.9%

※プリンターは対象メーカーを限定しています。

(台数比率)

TOPICS

カーボンオフセット付きリース

お客様が環境負荷低減に資していただくための商品として、2008年7月から自動車を対象とした二酸化炭素(CO₂)排出量付きリースの取り扱いを開始しました。このリースは、自動車を運転する際に発生するCO₂を車種や走行距離などから算出し、リコーリースが購入した排出権をご提供するかたちで相殺するものです。

環境会計

リコーリースでは、環境経営度評価に直結したり、意思決定支援ツールともなる環境会計の確立を目指します。計画策定や施策の選定、達成状況の確認に環境会計を活用できるように、より充実したものにしていきます。

2008年度の環境会計レビュー

2007年度から、グループ会社であるリクレス債権回収とテクノレントを加えたリコーリースグループ全体における環境会計を算出しています。全体としては、環境への取り組みに費やした環境保全コストに対する経済効果は6.9倍となっており、基準となる1.0と比べ非常に高い水準を維持しながら上昇しています。これは、環境保全活動が経済的に合理性をもって進められているという環境経営体質を示しています。今後、環境会計の諸データを含め、継続してその推移を捉えながら、更なる環境経営のレベル向上に努めてまいります。

2008年度環境会計(下表)各項目ごとの解説はつぎのとおりです。

1. 環境保全コスト

特に「資源循環コスト」における費用が大幅に増加しています。これは2008年度から導入された、用紙使用量削減のための「イメージ・ワーク・フローシステム」への投資によるものです。

2. 環境保全効果

「CO₂排出量」「NOX排出量」ともに前年度と比べ大幅な環境負荷軽減に成功しています。営業で車を使用する際には「エコドライブ」を徹底するなどの取り組みを進めた結果、排出量の中でも半分近い割合を占めるガソリンの使用量が減少

し、CO₂排出量削減につながりました。

3. 経済効果

2007年には金額効果の得られなかった「事業エリア内コスト」は増加に転じています。特に「地球環境保全コスト」において、単価の高いエネルギーであるガソリンを削減できたことが大きな効果につながっています。

4. 環境負荷

前年と比べ、「CO₂排出量」「NOX排出量」「廃棄物排出量」「用紙使用量」は全て減少しています。「廃棄物排出量」の内訳として「一般廃棄物」が増加しているのは、本社移転の際に廃棄物が多く出されたことによる一時的なものです。

5. 環境経営指標

「グリーン事業収益指数」と「グリーン商品・サービス収益」は、前年比で数字が減少しました。この数字の項目ごとの内訳を見ると、「再リース契約高」(注1②)と「リース/レンタル終了物件売却売上高」(注1③)は増加したものの、「環境配慮型製品(6製品)の契約高×売上高営業利益率」(注1①)の金額が減少しています。

しかしながら、「環境配慮型製品」(p.7台数比率ご参照)の取扱高全体に占める割合は、2007年度の96.4%から2008年度は97.6%へ拡大しています。これは、環境に配慮した営業活動が成果を上げた結果です。

リコーリースグループ2008年度環境会計

分類	2007年度		2008年度		
	環境投資	環境費用	主な取り組み内容	環境投資	環境費用
1. 事業エリア内コスト	12.1	5.8	—	54.5	19.5
(1) 地球環境保全コスト	0.9	3.0	省エネ (パソコン入替など)	0.9	6.0
(2) 資源循環コスト	11.2	2.8	省資源化 (用紙削減など)	53.5	13.5
2. 上・下流コスト	0.0	304.4	リース終了製品の回収費・処理費等	0.0	321.1
3. 管理活動コスト	0.0	62.6	改善活動コスト、環境報告書の製作費、EMS審査費用など	0.0	64.2
4. 社会活動コスト	0.0	0.0	クールビズ温度計シール費用	0.0	0.0
5. 環境損傷対応コスト	0.0	0.0	—	0.0	0.0
合計	12.1	372.8	—	54.5	404.7

項目	2007年度		2008年度	
	環境負荷削減量	環境負荷削減率	環境負荷削減量	環境負荷削減率
CO ₂ 排出量 (t)	△ 73.7 (前年比増加)	7.7 (前年比削減)	7.7 (前年比削減)	7.7 (前年比削減)
NOX排出量 (t)	△ 0.2 (前年比増加)	0.1 (前年比削減)	0.1 (前年比削減)	0.1 (前年比削減)
廃棄物最終処分量 (t) (テクノレントは含んでいない)	1.1 (前年比削減)	1.4 (前年比削減)	1.4 (前年比削減)	1.4 (前年比削減)
用紙削減枚数 (対前年差:万枚)	29.6 (前年比削減)	17.3 (前年比削減)	17.3 (前年比削減)	17.3 (前年比削減)

分類	2007年度		2008年度	
	金額効果	主な取り組み内容	金額効果	主な取り組み内容
1. 事業エリア内コスト	△ 1.3 (前年比増加)	—	4.2 (前年比削減)	—
(1) 地球環境保全コスト	△ 4.4	省エネ (パソコン入替など)	1.2	省エネ (パソコン入替など)
(2) 資源循環コスト	2.9	省資源化 (用紙削減など)	2.9	省資源化 (用紙削減など)
2. 上・下流コスト	2,718.9 (前年比削減)	リース終了製品の回収費・処理費等	2,792.2 (前年比削減)	リース終了製品の回収費・処理費等
3. 管理活動コスト	0.0	—	0.0	—
4. 社会活動コスト	0.0	—	0.0	—
5. 環境損傷対応コスト	0.0	—	0.0	—
合計	2,717.6 (前年比削減)	—	2,796.4 (前年比削減)	—

項目	2007年度	2008年度
	総量	総量
CO ₂ 排出量 (t)	1,131.7	1,124.1
NOX排出量 (t)	2.6	2.5
廃棄物排出量 (t)	366.6	275.9
一般廃棄物 (t)	69.3	73.4
産業廃棄物 (t)	297.4	202.6
用紙使用量 (万枚)	995.6	978.3

指標	2007年度	2008年度
経済効果	7.3	6.9
環境収益率: 環境保全コスト	7.3	6.9
グリーン事業収益指数 (注1)	137.0 (億円)	124.0 (億円)
グリーン商品・サービス収益	854.6 (億円)	755.6 (億円)
同売上高原単位	33.9 (%)	32.5 (%)

(注1) 下記①②③を合計した金額
 ①「環境配慮型製品(6製品)の契約高」× 売上高営業利益率
 ②再リース契約高
 ③リース/レンタル終了物件売却売上高

環境方針、EMS体制、目標と実績

リコーリースでは事業活動の重要な柱の一つとして環境管理活動を展開しています。年度ごとに掲げられた環境目標達成のために、体制を整えて活動を行い、項目ごとに達成状況を検証・評価しています。

— 環境方針 —

リコーリース株式会社(以下、RLという)は金融サービス事業会社として、地球環境と資源を大切に環境管理活動を展開していくことが、事業活動の重要な柱の一つであることを強く認識し、次の通り方針を定める。

- 環境関連の法令、条例及び同意したその他の要求事項を遵守する。
- 汚染の予防、省エネルギー、廃棄物の削減を継続的に進める。
- 環境改善の目的・目標を明らかにし、環境保全活動を推進する。
- リース満了時の再利用や廃棄時のリサイクルを促進する。
- 事務用品の調達、環境負荷の少ないグリーン購入を優先する。
- 環境監査活動を実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。
- RLで働く又はRLのために働くすべての人に環境方針並びに地球環境の大切さを教育し、啓蒙をする。
- 環境に関する地域活動に参画し、地球市民として社会に貢献する。

2009年6月
リコーリース株式会社

内部監査結果の概要

環境マネジメントの有効性や改善のための判断の一つとして、内部監査を実施しました。「2008年度内部監査計画」に基づいて行われ、結果は社長によるマネジメントレビューで報告し、環境経営の改善に活用しています。

実施地区=環境管理責任者、EMS統括推進事務局、対象全22地区
 結果=法規制を含む、環境経営に影響を与える重大な指摘事項はありません。

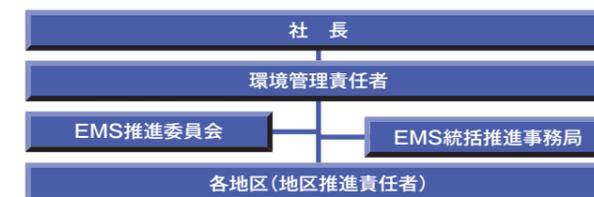
環境目標と実績

2008年度は「CO₂の排出削減」および「省エネルギー」目標を達成することができませんでした。これは、本社の移転によって専有面積が増加したことや、空調システムの違いから電気使用量が増加。さらに、新たな環境負荷として都市ガスが加わったことによるためです。また、2009年度の目標は、増加分の試算に基づき設定しています。

紙の削減については、従来から取り組んでいるコピー/プリンター複合機の両面集約印刷機能の活用が定着してきたことで目標を達成しました。2009年度は「イメージ・ワークフロー・システム」の導入拡大によって、さらなるコピー・プリント用紙の削減を目指しています。「廃棄物の削減」については、2008年12月の本社移転の際に一時的に廃棄物が多く排出されましたが、移転後は、用紙、可燃ゴミを始め、オフィスから排出される廃棄物は減少しています。

環境マネジメントシステム(EMS)体制

2001年にISO14001の認証を取得後、ISOの環境マネジメントシステムで環境改善や環境負荷の軽減を推進するため「EMS推進委員会」を設置。設定された環境目標の達成に向けて、環境配慮型技術革新の推進と環境保全活動に継続的に取り組んでいます。



2008年環境目標および目標達成状況(リコーリースとリクレス債権回収)

環境目的	環境目標	2008		評価	2009 目標値
		目標値	実績		
環境経営度評価結果	環境配慮商品普及拡大及び新規分野拡大	AAA-837点	AAA-837点	○	環境配慮商品普及拡大及び新規分野拡大
	リース終了物件回収促進	—	—	○	環境配慮型オフィスの実現
	環境配慮型オフィスの実現	—	—	○	環境経営のレベル向上
CO ₂ 排出削減	CO ₂ 総排出量	928トン以下	967.1トン	△	1,010トン以下
	ガソリン使用でのCO ₂ 排出量	524トン以下	534.1トン	△	523トン以下
	電気使用でのCO ₂ 排出量	404トン以下	418.2トン	△	450トン以下
	都市ガスでのCO ₂ 排出量	—	14.8トン	—	37トン以下
I-1. コピー・プリント用紙の削減	新規購入量 A4換算枚数	984.2万枚以下	975.3万枚	○	877.06万枚以下
	両面・集約機能活用社員	業務部門90%、その他部門95%以上	業務部門83.1%、その他部門93.7%	△	業務部門92%、営業・スタッフ部門96%以上
I-2. 業務電子化による紙の削減	オンラインリース稼働社数	5,000社以上	5,084社	○	5,500社以上
	リース会計資料の電子化	—	—	—	50%
II. 廃棄物の削減	Web与信率	85%	87%	○	85%
	全排出量	5万9541kg以下	6万5042kg	×	4万6100kg以下
	再資源化率	95%以上	99.3%	○	98%以上
III. 省エネルギー	電力使用量	106万2253kWh以下	110万6343kWh	△	118万9000kWh
	都市ガス使用量	—	7.1千m ³	—	17.7千m ³
IV. 超・低排出ガス認定車の導入促進	リコーグループ向け新車リース契約台数	普通車: 100% 貨物車: 98% トラック(*): 95%	普通車: 98.2% 貨物車: 100% トラック(*): 100%	○	普通車: 100% 貨物車: 100% トラック(*): 100%
	リコー販売店向け新車リース契約台数	普通車: 100% 貨物車: 80% トラック(*): 95%	普通車: 100% 貨物車: 100% トラック(*): 100%	○	普通車: 100% 貨物車: 100% トラック(*): 95%
	一館向け新車リース契約台数	普通車: 81% 貨物車: 60% トラック(*): 95%	普通車: 81.3% 貨物車: 72.7% トラック(*): 90.5%	○	普通車: 85% 貨物車: 75% トラック(*): 95%
	事務用・情報機器、電子計算機(主にPC)	80%以上	79.9%	△	80%以上
	PPC用紙	100%	100%	○	PPC用紙: 100%
	事務用品	100%	100%	○	事務用品: 100%

(*) : 車輛総重量3.5トン超

達成率100%以上○、95%以上△、95%未満×

CO₂ 排出量の削減と中長期目標

CO₂ 排出量削減の長期目標を達成するため、最終的な目標達成の年となる 2050 年度からさかのぼった 2010 年度に、中期目標を設定しています。2008 年度から 3 年間は、2010 年度の中期目標達成に向けた中期環境経営計画に基づき、CO₂ 排出量削減への取り組みを行っています。

● 長期目標と計画

リコーリースでは 2007 年に CO₂ 排出量の削減に向けた長期目標を掲げ、削減計画を策定して取り組みを継続してきました。しかし地球温暖化問題の深刻化で、2050 年までに温室効果ガスの排出量を世界全体で半減し、先進国は 80% 以上削減する必要性が、世界の共通認識となりつつある現状を踏まえ、より高い長期目標を新たに設定しました。

新しい目標は、リクス債権回収とテクノレントを含むリコーリースグループ全体で「CO₂ 排出総量を、2005 年度比で 2050 年度までに 87.5% 削減する (1/8 にする)」というものです。これまでは目標に向けての基準年度を 2004 年度と定めていました。そのため、2005 年度から連結対象となったテクノレントの 2004 年度分 CO₂ 排出量については実績値を推計して算出していました。しかしここで、基準年度を国と同じ 2005 年度に移すことによって、精度も高まることとなります。

● 長期目標達成に向けて

2050 年度までの CO₂ 排出量削減目標は、下表のように達成していく予定です。2010 年度には 2005 年度比 10.3% 増加のレベルまでとどめるという中間目標を設定。その後、2050 年度には 87.5% の削減、つまり 2005 年度比 1/8 の CO₂ 排出量を実現する計画です。

また、「影響を及ぼしうる環境影響」という考え方にに基づき、2007 年度から CO₂ 排出量の把握する範囲を拡大しました。ガソリン使用量は、それまで社有車で使用した分だけだったものを、この年からレンタカーによる使用分も加えています。事業活動の結果、環境に悪影響を与え、自社で管理できるものはできる限り把握し、管理していくためです。さらに前述のとおり、テクノレントの CO₂ 排出量も算出するため、グループ全体の CO₂ 排出量把握率は 97% となっています。

長期・中期環境目標

	2005年度 目標基準年度	2008年度 実績補正值 計画基準年度 ^(注)	2010年度 中期目標	2020年度 中間点目標	2050年度 長期目標
CO ₂ 排出総量 t-CO ₂	1032	1189 ^(注)	1138	877	129
対基準年度比率 (対 2005 年度) %	100	115.2	110.3	85	12.5

(注) 2008 年 12 月に本社が移転しました。そのため、ビル構造上の理由で、電気使用量が増加しました。さらに、空調用に都市ガスも使用しています。この変化を今後の計画値に反映させるため、年度初めから新ビルへ移転していた場合の値を想定し、「実績補正值」として算出しました。

● 中期環境経営計画

長期目標を達成するための具体的な取り組みは、中期環境経営計画に基づいて実施されています。中期環境経営計画は、「環境経営度評価システム」で環境経営の進捗状況を社内評価した結果を反映しています。その中でも特に、「グリーン事業」「教育・啓発」「環境コミュニケーション」の強化を図るための施策を盛り込んでいます。

また、「環境経営のレベル向上」や「グリーン事業拡大」といった課題も視野に入れ、以下の 3 項目を重視し実施する方針を定めました。

1. 環境配慮した既存分野商品の普及継続と、新規分野開拓によるグリーン事業の拡大
2. 全員参加による環境配慮型オフィスづくり
3. 環境経営のレベル向上とグループ全社員への環境意識の浸透

● 2008 年度実施結果

3 年間にわたる中期環境経営計画の初年度となった、2008 年度の具体的な取り組みと実施結果は、次のとおり。

1. グリーン事業の拡大

① お客様での環境負荷低減に資する環境インセンティブを含めた先行商品モデルづくり

2008 年 7 月に CO₂ 排出量付自動車リース商品の取り扱いを開始しました。排出枠の購入費用をリース料に上乗せする仕組みです。1 台から利用可能なため、中小企業での導入も促進しています (p.7 TOPICS ご参照)。

② お客様・パートナー企業との連結環境マネジメントによる満了物件の回収とリユースの促進

「再リース契約高」と「リース終了物件売却売上」から成るリユース収益は増収となり、2008 年度目標に対し 2.6% のプラスでした。特に再リース契約高が増加していることから、積極的なリユースが促進されたと言えます。

2. 環境配慮型オフィスづくり

① ガソリンの使用を押さえるなどの徹底した省エネ活動による CO₂ 排出量の削減

2008 年度における CO₂ 排出量の構成比は、51.8% をガソリン使用が占め、46.9% が電力使用、1.3% が都市ガス使用となっています。3 分野とも上限目標をオーバーする結果となり、対前年度比で 4.7% の CO₂ 排出量削減を目指した中期目標に対し、実績は 0.7% の削減にとどまりました。

電力使用量オーバー分の大部分は本社のもので、これは移転でフロア面積が 34.7% 拡大したことが大きく影響しています。さらに、都市ガスが空調用に使用されることとなり、新たな環境負荷が加わりました。ガソリン使用量についても、削減量は増加したものの、目標未達となりました。

今後は、「ノー残業デー」などによる空調稼働時間短縮や室温管理の徹底、OA 機器の適正配置や用紙削減の意識等によって、電力使用量削減を目指します。ガソリン使用量削減に向けては、低燃費車への切り替え、バイオガソリン活用、台数見直し・適正化等に取り組み、2008 年度をピークアウトの時期と定め、増加傾向を減少に転じさせていく予定です。

② 業務プロセス改革による、競合他社比較でダントツの用紙削減量、廃棄物削減量の実現

削減目標に対しては未達となりましたが、社員一人ひとりが両面・集約印刷を活用したことなどによって、用紙使用枚

数は減少しました。2008 年度は、業務プロセス改革として「イメージ・ワークフロー・システム (p.6 参照)」が導入されたため、2009 年度以降の削減率アップが見込まれます。

3. 環境経営のレベル向上

① 環境指標統合化とグループ環境会計・環境経営度評価実施

グループ連結の環境会計における環境収益率 (経済効果 / 環境保全コスト) は 6.9 と基準の 1.0 を大きく上回る実績でした (p.8 参照)。したがって、環境保全活動は経済的に合理性をもって進められていると言えます。環境経営度評価全体の得点は 1000 点満点中 837 点となり、前年度比 17 点の増加となりました。

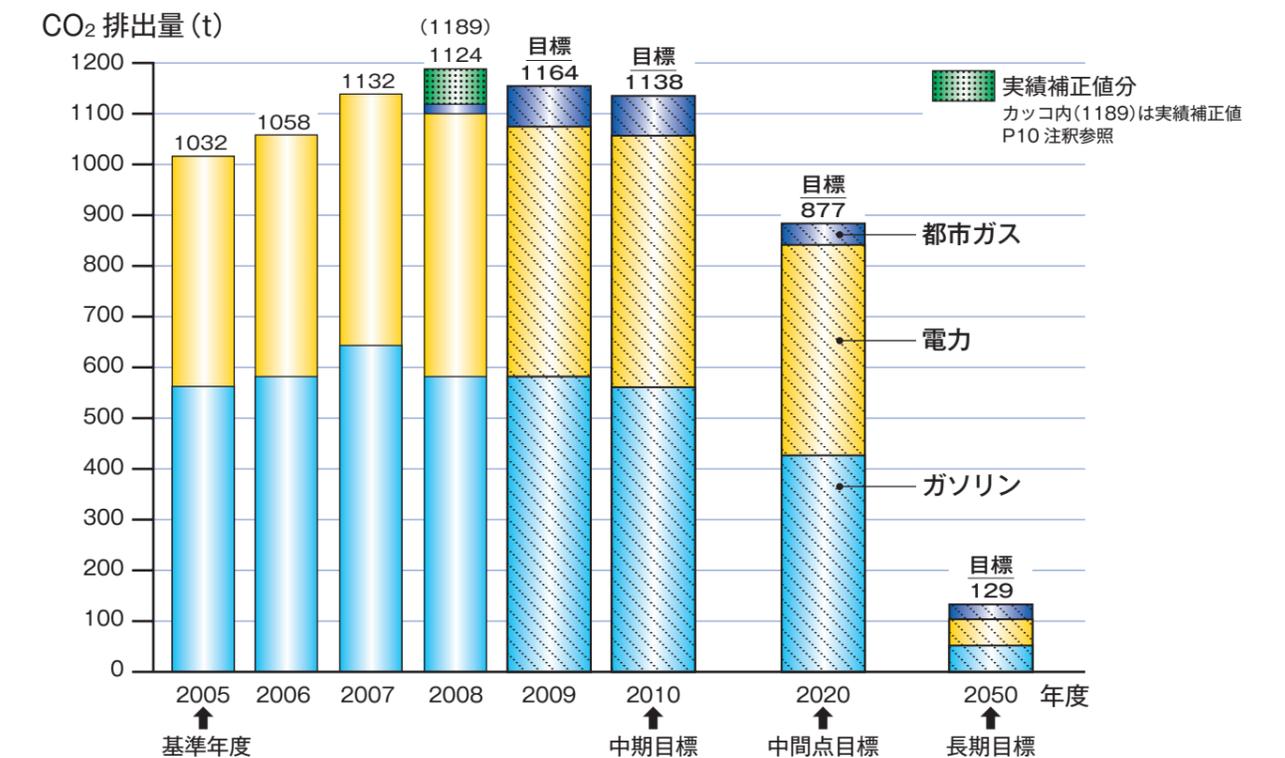
② 年度実績の積極的開示と環境コミュニケーション戦略展開

2008 年度から「CSR 報告書」の開示を早め、9 月には開示するようにしました。また、大学からの申し出により環境経営に関する講義に協力し、学生に向けてリコーリースの取り組みを紹介しています。

③ グループ全社員への環境啓発活動の実施

定期・中途採用の社員を含めた 61 人に対し、環境教育を行いました。

連結 CO₂ 排出量推移 (実績・目標)



環境負荷の軽減

リコーリースでは営業時のガソリン削減や、業務を行う際の紙削減に継続的に取り組んでいます。また、オフィスでも社員一人一人が廃棄物、電気使用量の削減を行うことで環境負荷軽減に努めています。

● ガソリンの削減(リコーリース、リクレス)

■ 営業車の使用状況を把握

全社の CO₂ 排出量の中で約半分を占めるのは、営業活動で使う車から排出される CO₂ です。そのため、一台一台の使用状況を把握し、ガソリン使用量を減らす取り組みを行っています。営業活動では社有車またはレンタカーを利用しますが、給油の際には提携先の「ガソリンカード」を使用。給油量のデータを取り、すべての車のガソリン使用量を計測しています。車を使用した営業担当者は走行距離を記録し、ガソリン使用量のデータと併せて燃費を算出。燃費効率の悪い場合には個別に注意を促しています。

■ エコドライブを推進

ガソリン削減のために、エコドライブを積極的に実践しています。2008年4月からエコドライブの推奨を始めたところ、2007年には565.9tだったガソリンによる CO₂ 排出量が、2008年には534.1tまで削減できました。社内の電子掲示板には自動車利用に関する情報を掲載。エコドライブは自動車事故削減にも繋がることから、全国交通安全運動の際には社員への啓蒙活動を行いました。具体的にはパソコン立ち上げ時に、適宜でエコドライブのコツなどを表示しました。また、全国の営業担当者の中で燃費の良い運転をした

社員をランク付けし、全社員に向けて発表しています。これによって、ガソリン削減とエコドライブへの意識を喚起しています。

2007年には一部の社有車にハイブリッド車を導入し、効果を検証しています。2009年には新入社員の運転教習を行い、その中でエコドライブについての実践を交えた実習を実施しました。地域によっては「レール&レンタカー」などのサービス活用で公共交通機関の利用を増やし、自動車の使用自体を減らす取り組みも行っています。このように社員が全員参加できる取り組みとして注力しています。

● 紙の削減(リコーリース、リクレス)

2008年度の紙使用量の削減に向けた大きな取り組みとしては、与信業務における「イメージ・ワークフロー・システム(p.6参照)」の導入と、本社移転によって営業部門におけるプリント環境の改善がありました。

移転前は営業部門約200名の社員に対し、計24台のコピー/プリンター複合機を設置していましたが、移転後は計7台へと削減。コピー/プリンター複合機の電気消費量を62%も減少させることに成功しました。これは、台数が減ったことに加え、「個人認証システム」と「ロケーションフリー・システム」の導入によって、プリンターの利用効率が大幅に向上したことが大きな要因と考えられます。両システムは、空いているプリンターに自分のIDカードを読み込ませることで初めて印刷が可能になるもので、2つのメリットがあります。1つは特定のプリンターに拘束されることがなく、どれでも空いているプリンターで印刷できることです。もう1つは、IDカードがなければ印刷物を出せないため、印刷物の内容を他人に読まれることがなくなり、セキュリティ面が強化されたということです。

移転前の営業部門の3か月間平均使用枚数は月間16万7696枚でしたが、移転後は15万6380枚と6.9%減少しました。理由としては、従来からの両面・集約印刷の徹底や「個人認証システム」の導入で不要プリントの命令取消も可能になったことが挙げられます。

● 廃棄物の削減

リコーリースでは2005年から、オフィスで出される廃棄物の削減に本格的に取り組んでいます。一番多くの割合を占める紙使用量の削減に力を入れており、コピー・プリント用紙使用量の削減に継続して取り組んだほか、雑誌・新聞の購読を見直し、私物の雑誌・新聞持ち帰りの徹底を図りました。

さらに両面・集約機能の活用が定着したことでプリント出力枚数が減った結果、用紙廃棄量減少につながりました。

2008年は本社移転時に多くの廃棄物が出されました。しかし、オフィスでの取り組みが着実に成果を上げているため、移転時の廃棄分を除けば、年間の排出量は減少傾向にあります。移転後は社員食堂が利用されるようになり、社員が弁当を外から買ってくる機会が減ったことで弁当容器などのゴミが減りました。

● 電気使用量の削減

温暖化防止の国民運動「チームマイナス6%」に参加し、クールビズ、ウォームビズの導入による冷暖房設定温度の適正化や、こまめな照明やパソコンの電源オフなどに地道に取り組むことで、電気使用量の削減を推進しています。また、「ノー残業デー(p.20参照)」の頻度を月2回から週1回に増加したことによって、社員の残業時間を減らすだけでなく、電気使用量の削減という面からも環境保全に貢献しています。さらに、本社移転に伴い、電気の使用量は1.3倍に増加しています。そのためフロアを6つのゾーンに分け、使わない部分の明かりを消すよう努めたり、定時後18:30を過ぎると一旦自動的に空調のスイッチが切れるような仕組みで、電気使用量の削減に取り組んでいます。

TOPICS

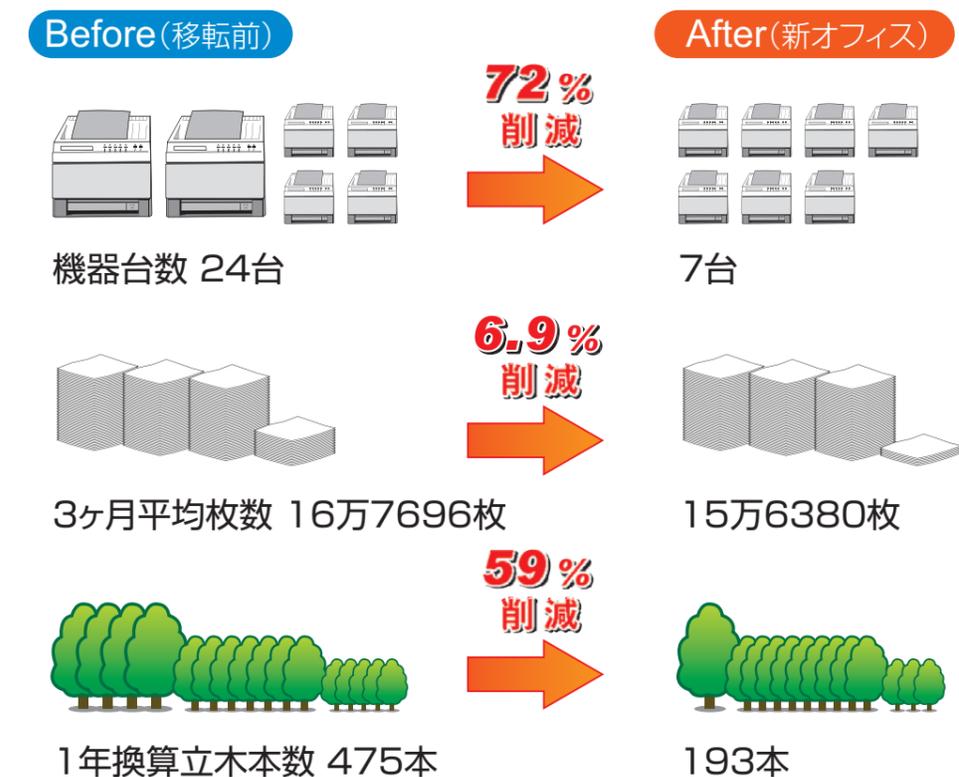
オフィス移転の環境効果

2008年11月から12月にかけて本社を銀座から江東区東雲へと移転しました。日本最大規模であるワンフロア1,500坪という広大な空間に、旧本社に加え、これまで分散していたプロジェクトルーム、東日本コンタクトセンター、オペレーションセンターなどが集約されました。全社員の約3分の2がワンフロアの本社に集まり、業務の円滑化が図られました。オフィス環境が充実したとともに、紙・廃棄物の削減においても大きな効果が得られました。



リコーリース本社が所在するKDX豊洲グランドスクエアビル(東京都江東区)。

本社移転前後の台数/枚数/立木換算本数の変化



Interview

余裕のある運転がエコドライブにつながる

エコドライブ表彰者
リコーリース株式会社 名古屋支社 静岡営業所長
金子 正和

Q: エコドライブのために具体的に実践していることを教えてください。

A: 車間距離を開けて、速度を一定に保つことです。こうすることで前の車の影響を受けずに走ることが出来ます。また、給油は20Lずつしか入れません。走行距離と給油の回数を把握すれば燃費を計算しやすいですし、ガソリン自体の重量も減らせるので、その分の燃費も良くすることができます。

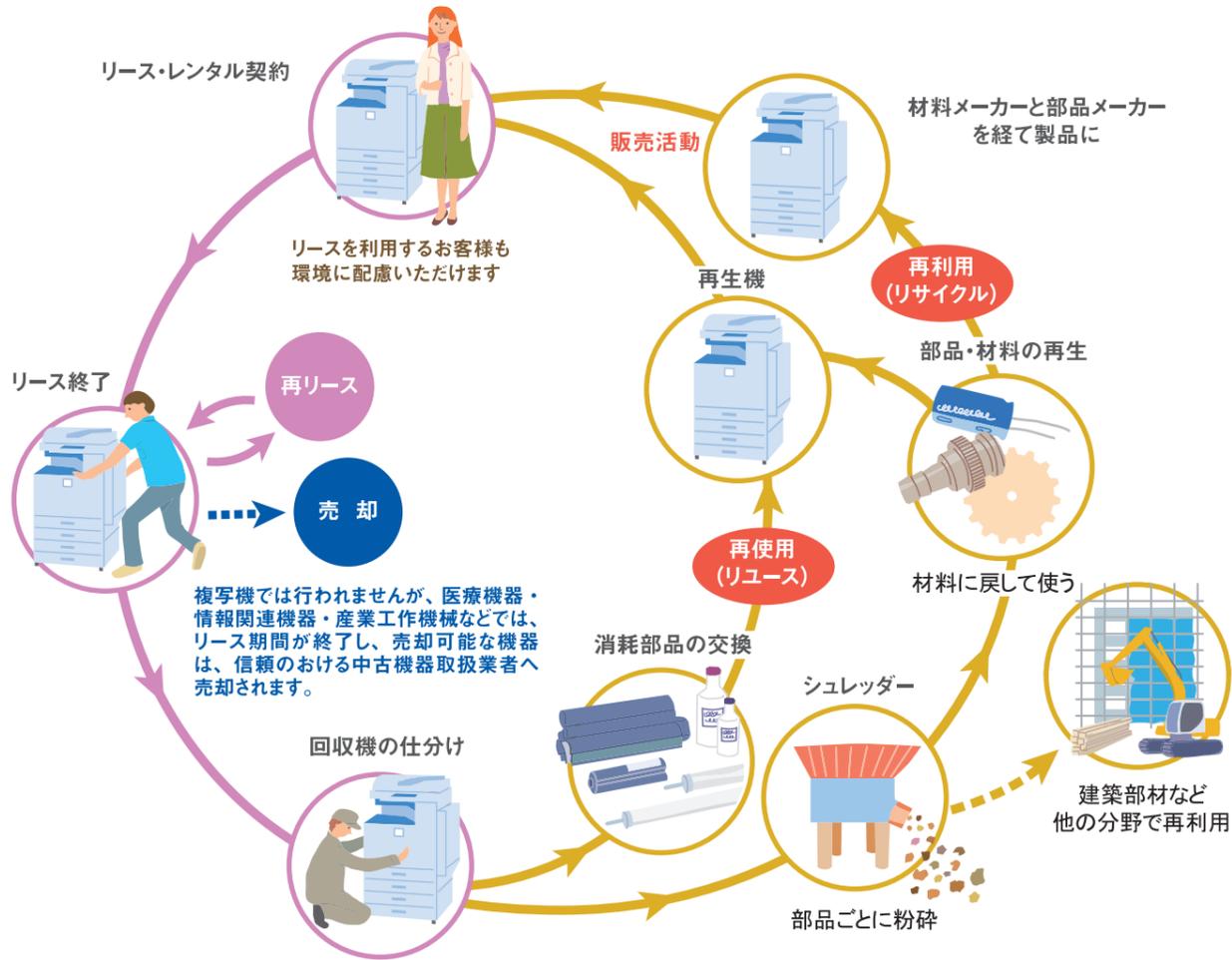
Q: エコドライブで一番大事なことは何でしょうか。

A: 余裕を持って運転できるかという意識だと思います。そのためにスケジュール管理をしっかりするようにしています。

資源リサイクル

今日、社会全体の環境への意識が高まる中、リース会社に対しても環境面での配慮が求められています。リコーリースでは、環境関連の様々な法規制に則り、リース終了物件を単なる廃棄物として捉えることなく、そして、不法投棄等による環境汚染を発生させないためにも、確実な資源リサイクルに取り組んでいます。

資源の循環（リコーグループの仕組み）



リユース・リサイクルの5つのコンセプト（リコーグループ）

- ①製品を製造し、販売し、輸送し、使用し、リサイクルする、すべての段階での環境負荷を把握し、削減するよう努めています。
- ②リサイクルの動きを表すサークルの最も内側、つまりユーザーに最も近いサークルのループが「自家再利用」で、「製品としてお客様にお使いいただいているところ」に最も近いリサイクルとして、経済的価値が最高です。これが最優先のリサイクルです。
- ③リサイクルを可能な限り何度も繰り返し、資源の有効活用に努めています。
- ④循環型社会が成立するには、リサイクルすることに高い経済効果が必要です。そのための仕組み作りを推進しています。
- ⑤事業領域全体の環境負荷削減を、経済合理性のある方法で推進するため、材料・部品調達、輸送、販売、リサイクルなど関係するすべての段階の方々とパートナーシップを組んでいます。

リース終了物件の回収

リコーリースでは、リース期間が終了したリコー製品を回収し、リサイクルしています。2008年度はリース終了物件のうち99.3%をリユース・リサイクルしました。その内、82.4%が「リユース（再使用）」として、リース契約の延長やお客様への売却が行われています。残りの17.6%はリコーのリサイクル工程に回し、まだ使える部品を取り出して新しい製品に組み込んだり、原材料として「再資源化」したりしています。

リコー製品リース終了物件のリサイクル率（台数ベース）

	リサイクル率 (%)	リサイクルの内訳 構成比 (%)	
		再リース、売却、廃却 ^(注1) を「リサイクル」とし、「除却 ^(注2) を除いた比率	リユース
2004年	99.5	79.5	20.5
2005年	99.5	81.4	18.6
2006年	99.4	84.0	16.0
2007年	99.3	81.6	18.4
2008年	99.3	82.4	17.6

注1＝「廃却」とは、物件を回収し、リコーのリサイクル工程にまわして、部品や材料として再利用すること。
注2＝「除却」とは、回収できなかった物件。

再資源化の取り組み（リコーグループ）

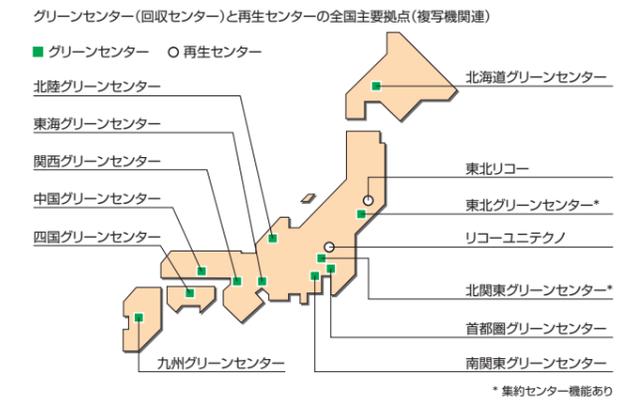
お客様のもとから回収されたリコー製品は全国の各拠点にあるグリーンセンターに運ばれます。グリーンセンターでは機械の消耗度合いなどから、「再生品として活かせる機械」「部品を取り出して再生できる機械」「材料として原料に戻して再生する機械」に分類します。仕分けされた製品のうち使用状態の良いものは、ローラーやゴム類などの消耗部品を交換して調整した後、「RC（リコンディショニング）機」として市場に再び提供されます。

RC機として生まれ変わった再生複写機のリコーリースとしての取扱台数は2005年～2008年の4年間で1万9700台でした。これによって製造過程で発生するCO₂約1万2000トンの削減に貢献することにもなります。



回収センターに運ばれてきた機械類はただちに仕分けされる。

回収拠点マップ（リコーグループ）



環境配慮型商品の提供

リコーリースでは新規のリース契約をいただく際、「エコマーク認定製品」「グリーン購入法適合製品」といった環境に優しい製品を優先的に購入し、お客様に提供できるように努めています。このような、お客様のもとでのご使用時に環境負荷が少なく、回収後はリサイクルしやすいようあらかじめ工夫された「環境配慮型製品」を通じて、環境負荷の軽減に貢献しています。

また、「カーボンオフセット付きリース」(p.7 参照)などの新しい商品を積極的にお勧めするなど、リコーリースは、お取引先やお客様の皆様のご理解をいただきながら、常に「環境との調和」を意識した取り組みを行っています。

リコーリースのビジネス

リコーリースは、リコーグループの販売会社、一般の販売店を支援し、一体となった営業活動を行う「販売支援型リース」を軸に発展してきました。リコーリースのお客様の98%は中小企業です。リコーリースは全国40万社のお客様に、リースをはじめとする金融サービスを提供しています。日本企業の97%を占め、日本経済を支えている中小企業の皆様へのお役立ちを企業の使命として事業を展開しています。

1. リース・割賦事業

リコーリースのリース事業は、事務用・情報機器などの販売会社がお客様と商談し、リースを利用したいお客様にリコーリースをご紹介いただく「販売支援型リース」という形態で行われています。リコーリースは販売会社からの連絡を受け、リース物件の金額やお客様の経営状態などを勘案して与信・審査を行い、リースが可能かどうかを判断します。

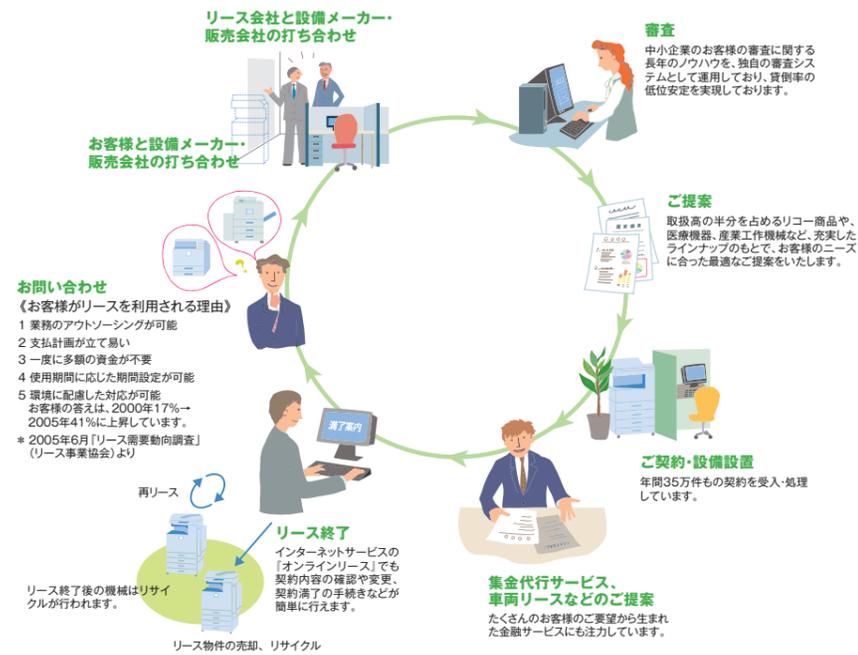
現在、リース・割賦事業に占めるリコー商品の取り扱い比率は5割程度ですが、この「販売支援型リース」の仕組みを応用し、さらに磨きをかけることにより、リコー商品以外の医療機器分野などの拡大に取り組んでいきます。一方、これまで通り中小企業のお客様に軸足を置きつつ、従前より構築を進めてきた顧客管理システムを活用し、蓄積してきたノウハウを活かすことで、中堅・大企業、官公庁などの大口優良顧客の開拓も進め、ビジネス領域の拡大に取り組んでいきます。

2. 金融サービス事業

リコーリースでは、リース・割賦事業以外に金融サービス事業を提供し、お客様をサポートしています。金融サービス事業は、融資業務と手数料ビジネスの二つに分かれます。融資業務は「住宅ローン」「ドクターサポートローン」などの直接お金に関わる分野、手数料ビジネスは、売掛金の回収や請求書発行の代行サービスを行っています。これらのサービスには金融機関との連携が欠かせませんが、リコーリースには長年にわたり築き上げてきた全国の金融機関とのネットワークがあり、大きな強みとなっています。

特に、売掛金回収等の「集金代行サービス」は、個人取引の多い介護福祉、学校、学習塾、牛乳販売店等の業界でご利用いただいております。煩雑な事務処理を一括してお任せいただける体制を構築しています。今後は、ITサービス、各種団体、医療分野など、あらゆる業種の皆様にも幅広くサービスを提供していく予定です。

リース事業の流れ



集金代行サービス、ビジネスモデル特許を取得！

2008年7月、リコーリースは、株式会社リコー、リコー販売株式会社とともに、集金代行サービスでビジネスモデル特許を取得しました。

従来は、集金担当がお客様先で現金を受け取り、その場で領収証を発行し、現金を会社に持ち帰り、その都度、経理担当者が入金処理を行っていました。

しかし、この手法を利用することで、担当者が外出先から戻ることなく、郵便局・コンビニエンスストアで入金処理ができます。また、領収証にあらかじめ領収金額が印字されるため、不正防止にも役立ちます。これらの回収方法と帳票の一元管理が独自のものと認められ、特許の取得に到りました。



コーポレートガバナンス

リコーリースのグループ各社(リコーリース、リクレス債権回収、テクノレントの3社)は、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスに取り組んでいます。また、ステークホルダーを、顧客、株主、社員、社会全体と定め、良好な信頼関係を構築し、これにより、持続的な企業価値の増大を図っています。

内部統制システム

リコーリースでは、取締役会、監査役会を中心として経営の透明性、公正性、遵法性を確保したコーポレートガバナンス体制を構築しています。また、事業執行については各事業執行責任者へ権限を移譲し、一方、取締役会は執行役員に委ねた事業執行の監督を行うこととし、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離しています。これによって、事業執行体制の強化を図るとともに、意思決定の迅速化や経営の効率性を追求しています。

社内機関として、経営を執行する取締役会(2009年6月18日現在、取締役6名)と経営を監視、監査する監査役(同、3名)及び監査役会、事業執行機関である執行役員(同、12名)で構成される経営会議があります。このほか、社長執行役員及び経営会議の諮問機関としての審査委員会、資産・負債の総合管理を行うALM委員会、リスクマネジメント委員会、事業執行を監査する監査部門を設置しています。

リコーリースは、今後も社会環境、法制度等の変化に応じて、内部統制システムのさらなる強化、見直しを行ってまいります。

内部監査の実施

内部監査については、内部統制室が年度計画を策定し、社内規定に定めた手順、方法により1年間かけて監査を実施しています。監査対象課所は、全支社の営業部門、一般管理部門、子会社であり、監査対象プロセス(項目)毎に品質管理システム(QMS)内部監査とSOXセルフテストを統合して実施しています。

2004年には米国企業改革法(SOX法)に即し、内部統制のルールや手順、体制を見直しました。これ以降は内部監査に加えて内部統制監査を行っています。内部統制監査では、金額の大小に関わりなく無作為に契約書を抽出し、定められたルールに従って適正に業務が行われているかを確認しています。

内部監査によって、具体的な改善すべき指摘事項が見つかった場合は、被監査部門の責任者及び本社スタッフ部門の責任者に改善命令書を通達します。これを受けてそれぞれの責任者は改善実施状況を報告することとなっています。なお、2008年度は内部監査の結果、特に重大な問題はありませんでした。

コンプライアンス・ホットライン

リコーリースでは、社内でコンプライアンスに関する不具合や不正などが発見された場合に、社員が容易に通報、相談できる窓口「コンプライアンス・ホットライン」を2003年から設置しています。コンプライアンス・ホットラインは社内

の専用電話のほか、社外弁護士事務所の電話、ホットライン専用の電子メールアドレス、封書のあて先などが設けられています。

コンプライアンス・ホットラインのねらいは、①不正な行為に関する通報、相談の窓口となること、②社員一人ひとりの法やルールに対する不安を解消すること、③不正な行為を「許さない風土」を作ることにあります。また、ホットラインの存在を周知徹底するとともに、通報には速やかに対応し、対策を実施します。なお、2008年度はコンプライアンス違反につながる重大な通報はありませんでした。

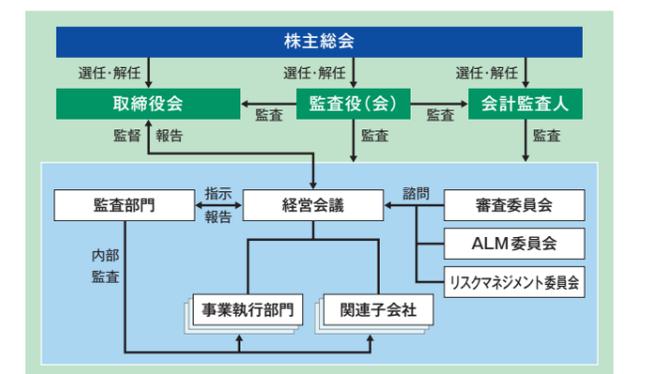
リスク管理体制の整備

事業の遂行には、さまざまなリスク要因が存在しています。そこで、これらのリスクをしっかりと認識し、リスクを発生させない、あるいは低減させるためのリスクマネジメントが重要になります。

リコーグループでは「クライシス(発生したビジネスプロセス上の事件や問題)」を「リスク(クライシスを引き起こす要因)」の性質によって4つのカテゴリー(「自然災害リスク」「エンタープライズリスク」「財務リスク」「ビジネスプロセスリスク」)に分類しています。自然災害リスクは地震や台風などの自然災害、エンタープライズリスクは企業買収のリスク、財務リスクは金利変動による資金調達コストの上昇や、貸し倒れなどのリスク、ビジネスプロセスリスクは日常の業務遂行にともなうリスクです。

リコーリースでは、これらのリスクを整理し、事前対応策の取れるものについては初期対応のマニュアルを準備しています。さらに、事業の遂行にともなうリスクに対して包括的、機動的に対応する「リスクマネジメント委員会」や、財務リスクに対応する「審査委員会」「ALM委員会」を設置するほか、業務遂行上の手順やルール、システムに関する規定を定めるなど、全社でのリスク管理を徹底しています。

コーポレートガバナンス推進・リスクマネジメント体制図



情報セキュリティの強化

リコーリースは、金融サービス事業会社として取り扱うお客様の個人情報を含むすべての情報、情報資産を適切に保護、管理するための体制を確立しています。今後も、すべての関係者の皆様からの安心と信頼を得るため、情報セキュリティ、および個人情報保護管理システムの運営・維持・改善を重要な課題として継続的に取り組んでいきます。

● 情報セキュリティ・マネジメント・システム (ISMS) の強化

リコーリースは、2003年にリース業界で初めて情報セキュリティに関する「ISMS 適合性評価システム V2.0」の認証を取得し、2007年にISO27001への移行審査を受け、認定されました。また、個人情報の取り扱いが適正であることを示す「プライバシーマーク (通称 P マーク)」を2004年に取得。2年ごとの更新審査を受け、2008年も認定されています。リコーリースでは、このISO27001とプライバシーマークを一体化した情報セキュリティ管理システムを構築、運用しています。

また、社員に対しては、入社時の教育に加え、通常業務に落とし込んだ情報セキュリティに関する社内ルールを徹底し、業務の委託先からは情報管理の状況報告を毎月文書で受けています。

個人情報保護方針

リコーリース株式会社は、金融サービス事業会社としての社会的責任の重さと個人情報保護の重要性を強く認識し、全社に個人情報の保護と適切な管理のための体制を導入いたします。
ここに、当社は以下のとおり指針を定め、お客様をはじめ従業員を含む業務にかかわるすべての関係者の個人情報保護に万全な取組みをいたします。

1. 当社は、個人情報を適法かつ適切な方法により取得いたします。
2. 当社は、個人情報の利用目的を明確に定め、その目的に必要な範囲内で個人情報を取扱います。
3. 当社は、個人情報を適切かつ合理的に管理し、不正なアクセスまたは紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止し、是正するために必要な施策を実施します。
4. 当社は、個人情報に関する法令等およびその他の規範を守ります。
5. 当社は、個人情報の保護および取扱いに関する運用状況を定期的に監査・見直しをおこない、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。
6. 当社は、個人情報の取扱いについて、本人からの苦情及び相談を含め、関係者の要望に適切に対応致します。

※「指針6」はJIS規格の表現にあわせて2008年7月に改訂。本人からの「苦情及び相談」を明示しました。



● 情報管理の具対策

リコーリースでは、顧客情報の紛失や漏洩、毀損等のもとより、取り扱い情報に関する機密性・完全性・可用性を維持するため、さまざまなセキュリティ対策を施しています。

- ・社員が個人所有するパソコンやUSBメモリーなどの社内持ち込みを禁止

モバイルパソコンは会社の備品のみを使用し、さらに「セキュリティ・キー」がないと使用できないようにしています。業務上のデータを外部媒体に持ち出す際には、責任者の許可を得なければなりません。

・社内のパソコンに操作履歴を記録するシステムを導入

社内で使用するパソコンには、操作を行わずに一定時間が経過すると操作画面が消え、パスワードを入力しないと操作を再開できない仕組みを導入。さらに、データの不正持ち出しを防止するため、すべてのパソコンの操作履歴を記録するシステムを導入しています。

・データの取り出しが可能なパソコンを限定

2007年には全社パソコンのUSBポートをロックするシステムを導入し、USBメモリーやCD-ROMなどによるデータの取り出しを、許可されたパソコンのみに限定しました。

・社内外への書類発送ルールの強化

顧客への重要な個人情報を含む書類発送の際に簡易書留郵便を利用することや、ファクス送信の手順を全社で統一しています。また、社内の手続き処理の流れに従って部門間を移動していくリース契約関係書類は、現在の場所を把握できるよう、イメージ・ワークフロー・システム (p.6 参照) と連携し、QRコードによる書類の位置情報管理も徹底しています。

TOPICS

本社ビル移転にともなうセキュリティの強化

2008年11月から12月にかけて、本社を東京・銀座から東雲へ移転しました。これにともなって、本社内の各区分にセキュリティ区分レベルを設定。入退室システムによってセキュリティレベルに応じた入退室制限および入退室の記録を残しています。

さらにコピーやプリントアウト時の個人認証システムも導入しました。これによって、本人が個人認証しなければ印刷物が出力されなくなり、情報漏れや書類の紛失などが防止できるようになりました。



オフィスの入退室時や区分をまたがる際には社員証を兼ねたIDパスが必要。

品質マネジメント・システム (QMS) お客様満足度の向上

リコーリースは、2007年に「品質管理方針」を改定し、お客様の期待を超える満足度を追求するため、商品・サービスの品質向上に努めています。また、2000年には販売支援型リース分野で顧客要求事項の管理認証システムであるISO9001を取得し、同規格の品質管理システムの下で業務品質の向上を図っています。

● 品質管理プロセスの強化

金融サービス事業会社にとっての品質とは、お客様ニーズに対応した商品の提供や的確で迅速な与信 (お客様の経営状態やお申込み金額等に応じて案件ごとにお取引が可能かどうかを審査すること)、お電話等でのお客様への適切な対応、契約情報内容の登録等に誤りがないことなどです。これらの品質を向上させるため、リコーリースでは、ISO9001の要求事項に従って、品質マネジメントシステムの確立、実施、維持に取り組んでいます。

リコーリースがお客様からのリース契約をいただくのは、多くの場合、販売会社を通じてであり、お客様との直接的な接点は、お電話が中心となります。そのため、こうしたお客様との接点を大切にすのほか、お客様満足度調査等を通してお客様の声をお聞きし、お客様満足度の向上に努めています。

● お客様満足度調査の実施

リコーリースでは、お客様に、リース契約の際に、契約情報の登録に間違いがなかったか、お電話等での対応に問題がなかったかなどについての「お客様満足度調査」にご協力をお願いしています。これは、お客様の満足度の向上を図るとともに、品質管理システムの検証を行うため、内部統制室が実施するもので、2008年度は毎月約1,500件のご回答をいただきました。お客様からのご指摘事項やご意見は関連部署に連絡し、品質管理システムの改善策を検討、実施する際に役立てています。

● 品質情報の共有と改善

リコーリースでは、経営品質の向上を目指して、「お客様相談室」を設置しています。電話や書面でのお客様からのお問い合わせやご意見、苦情は、お客様相談室と関連各部署が連携しながら対応します。その後、お客様からいただいたご意見や苦情の内容とそれらへの対応状況を「マネジメント・レビュー」として経営トップに報告しています。

また、お客様からのご意見や苦情の内容と対応策は社内のデータベースに登録し、全社員が共有するほか、リコーリースに対するご意見や苦情がリコーグループの他社に寄せられた場合には、グループ各社の担当部署を通じて情報を共有し、問題の解決と再発防止策を講じています。

● お取引先に対するサービスの向上

リコーリースは、「お取引先 (製品をお客様に提供するリコーグループの「販売会社」や、グループ以外の「販売店」など) もお客様である」という考えから、お取引先に対するサービスの向上にも取り組んでいます。

■ オンラインリース

リコーリースでは、お客様がインターネットを通じて簡単に契約内容の照会や変更・満了手続きなどができるサービス、「Online Lease (オンラインリース)」を無償でご提供しています。オンラインリースのサイトにアクセスし、IDとパスワードを入力すると、お客様のリース物件リストや契約内容などのデータを閲覧、ダウンロードできます。有価証券報告書の作成に必要なリース物件に関する会計資料もご提供しています。

■ Web 与信システム

お取引先が「Web 与信システム」のサイトでリースの申し込み案件に必要な情報を入力すると、500万円以下の小口の案件については、統計学的な分析に加え、過去のリース契約の経験や独自のノウハウに基づき開発した「スコアリングシステム」を使用して、リース申し込みの審査結果を瞬時に回答します。2008年度は、毎月約2万1000件の利用がありました。

■ コンタクトセンター

リース契約において、未収金の回収は、お客様が不良債務者になることを防ぐうえでとても重要な業務です。そこで、お客様に30日以内の延滞未収金の督促をお電話で行う「コンタクトセンター」を東京と大阪に設置。延滞未収金のあるお客様と一緒に相談しながら、確実なお支払のための方策などをご提案しています。

■ ラショナルセンター

リコーリースは、お取引先からの電話による各種お問い合わせに答える窓口「ラショナルセンター」を東京と大阪に設けています。ラショナルセンターでは100種類以上の内容のお問い合わせを受けますが、お電話を受けた際に、営業や事務担当者に取り次がなくとも電話を受け取った担当者が1人で集中してお答えできるよう、「ワンストップのサービス」を目指しています。

働きやすい職場づくり

リコーリースでは「社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくる」ことを基本姿勢とし、社員の声に基づき働きやすい職場づくりに向けたさまざまな施策を行っています。

● 仕事と育児の両立の実現

■ 妊娠・出産・育児に関するマニュアル

女性社員が半数近くを占めるという社員構成の特徴から、特に「出産・育児」に関する制度の充実を進め、女性のキャリア形成をサポートしています。2008年8月には「妊娠・出産・育児に関するマニュアル」を作成しました。既存の制度や手続きを一覧にわかりやすくまとめ、より活用しやすいよう社内のデータベース上で全社員に公開しています。

産前産後休暇、育児・介護休業等の取得状況

(年度)	2005	2006	2007	2008
産前産後休暇 (産前6週間～産後8週間)	10	8	15	14
育児休業 (子どもが小学校に入学する月まで)	10	9	11	16
看護休暇(年間10日) (小学校入学前の子の病気・けがの看護)	3	2	4	3
介護休暇(通算180日)	0	1	2	0

(単位：人)

■ 復職支援プログラム

育児休業を取る際の説明や手続きの方法といった必要な情報に加え、育児とスムーズな職場復帰をサポートするためのインターネットプログラムも導入。ここでは、育児休業者同士の情報交換用掲示板や、e-ラーニングによるビジネスオンライン講座などのコンテンツがあり、現在すべての育児休業取得者が登録、活用をしています。

復帰をした社員に実施したアンケートによると、全員が「役に立った」または「非常に役に立った」と回答。特に好評だったのは、子どもの病気や育児に関する事例を1,500問掲載した「育児 Q&A」や、職場の上司との情報交換メールです。特に上司とのメールは、タイムリーに部署の今の状況を知ることのできる手段として役立った、との意見が聞かれました。このプログラムは産前休暇に入る6か月前から復帰後6か月まで利用できます。

休暇前には該当者本人に加え、上司も同席で人事部による説明を実施。マニュアルだけでなく個人に合わせた細やかなフォローもすることで、会社側と社員が相互理解をしたうえで安心して育児休業を取得し、職場へ復帰できることを目指しています。

■ 仕事と家庭の両立に積極的に取り組む

リコーリースでは次世代育成支援の雇用環境整備のため、2005年4月から2007年3月までを「第一期」として一般事業主行動計画を策定。「Fun-Fan (ファンファン) プロジェクト」という社内の人材活性化活動に取り組んできました。その結果、行動計画に掲げた目標を達成し、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業として認定されました。



2007年4月からは「第二期」の活動に入っており、育児支援制度利用者の職場復帰支援や、柔軟な勤務体制の実現による働きやすい環境づくりを行うなどの施策を実現。引き続き社員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいます。

次世代育成支援のための雇用環境整備を行ってきた結果、行動計画に掲げた目標を達成したため、2007年に引き続き、2009年8月にも厚生労働省東京労働局から「基準適合一般事業主」の認定を受けました。

具体的な取り組みとしては、①育児支援制度の利用人数・利用率について目標達成したこと、②育児支援制度を利用しやすい環境づくりとして、前出のインターネットプログラムの実施と、慶弔見舞規定の出産祝金を増額したこと、③年次有給休暇付与日数の増加を実施したこと、が挙げられます。

● 人権侵害は許さない

CSR憲章の中では、「リコーグループの各企業は、強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない」ことがうたわれています。国内での事業のみを進めているリコーリースでは、諸外国で懸念されているような強制労働・児童労働といった事態は、取引先を含めまったく存在しません。

● ノー残業デー

人間尊重の立場から見た労働時間の短縮と、オフィスから排出されるCO₂対策を目的として始められた「ノー残業デー」。2007年11月から月に2回の実施でスタートしましたが、2008年10月からは毎週1回に増えました。定時で退社することで生活のリズムに変化が見られ、特に子どもを持つ社員からは、コミュニケーションの時間が増えたと好評を得ています。

● 有給休暇取得促進策

有給休暇取得を促進させる目的で、「記念日休暇」制度ができました。これは、半年ごとに2日ずつ、年間4日を任意の記念日として各自が設定し、有給休暇に充てることを義務づけるものです。年次有給休暇を1人最低10日以上取得できるようにするために2007年から始めた施策で、2008年の有給休暇取得日数は、前年度と比べ1.1日の増加となり、休暇の取得促進につながりました。

● 福利厚生制度の充実

福利厚生制度としては、財形貯蓄制度、社員持株制度、住宅資金融資制度に加え、勤続5年ごとに特別休暇と特別ボーナスを付与するファミリーボーナス制度等を整備しています。

Interview

育児休業取得で実感したのは、仕事をする幸せ

リコーリース株式会社
業務本部 首都圏業務部 与信センター
鈴木 久仁子

Q: 2002年と2008年からの2回育児休業を利用したとのことですが、何か違いを感じましたか？

A: 最初の子どものときはいまほど育児休業が普及していなかったので不安は多かったですね。そのあと会社の制度も充実してきましたし、2回目は1回目と比べ、ずいぶん育児休業が取りやすい雰囲気に変わったと思います。

Q: 休業後、スムーズに仕事に復帰できましたか？

A: 復職支援のためのインターネットプログラムを利用したので、定期的な上司から送られてくるメールで職場の状況を知らせてもらっていました。何より会社と「つながっている」と感じられたことは大きなメリットですね。おかげで、今回は特に休業中に、本社が移転したり仕事のやり方が変わったりと、かなり大きな変化があったもののすぐに慣れることができました。



鈴木(右)と子どもたち。

Q: これからどういう点を改善すれば、よりよい制度になると思いますか。

A: 復帰後の短縮勤務の期間が小学校入学まで伸びたことはとてもありがたいですし、いまでも仕事と育児の両立に対して上司や同じチームの人からも理解してもらえる、恵まれた環境だと思っています。ただ、どんな制度か社員みんなが理解できるよう、社内周知をさらに充実させてほしいです。

TOPICS

「さん付け文化」12年目の取り組み

1997年3月から本社ではじめられた「さん付け運動」。この運動は、社内では社員や役員の呼び方を「○○部長」や「○○課長」といった肩書きではなく、全員「さん」付けで呼ぼうというもの。これによって、肩書きによる気分的な障壁を取り除き、自由闊達なコミュニケーションを促進することが目的でした。

開始当時は対外的にもまだ新しい試みだったため、なかなか「さん付け」で呼ぶことは難しいという声も多く聞かれましたが、2009年には12年目を迎え、お客様と接する機会が多い部門ではまだ役職で呼ぶ部分もあるものの、業務やスタッフでは完全に浸透しています。「さん付け運動」が、社員一人ひとりの個性が尊重され、本音でディスカッションできるという職場風土の形成につながっていきました。

TOPICS

オフィス環境の向上を実現

2008年12月に本社の移転が完了しました。オフィス面積が拡大したことで、開放感のある休憩スペースやコミュニケーションスペース、産業医のカウンセリングルームなども充実。バリアフリーにも対応しており、業務の効率化とともに社員にとってより働きやすいオフィス環境が実現されました。



窓からの眺めもよい休憩スペースは、社員のコミュニケーションの場となっている。

「人財」育成のために

金融サービス事業会社にとって最も重要なことは、多様な「人財」の確保です。リコーリースでは、リコーグループのCSR憲章にある「自主性と創造性の発揮できる豊かな個性の尊重」に基づき、採用時からの一貫した人財育成システムと、さまざまな育成プログラムを通じて、自ら高い目標を掲げ、着実に達成できる「自主自立の人財」の確保、育成に努めています。

●「人財」育成の方針

リコーリースの人事管理の基本方針は、リコーグループCSR憲章における「人間尊重」の考え方に基づいて、「社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくる」ことです。そのため具体的には、金融のプロフェッショナルとして、お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し、活力ある社会の実現に貢献できるよう、「人財」の確保、育成、活用を行っています。

人事考課においては、公平な評価に基づいた人事管理を行うため、上司の一方向的な評価だけでなく、自己申告と面談も活用しています。これによって評価に対する納得性を高めるとともに、本人の次の成長への大きな活力としています。このほか、組織内のコミュニケーションを大切にす施策の一つとして、「目標管理制度」があります。この制度は、上司と相談しながら、自身の業績目標を定めたり、その業務目標の実現方法について話し合うもので、組織内の重要なコミュニケーションの機会として活用されています。

●多様な人財の確保

金融サービス事業会社にとって、質の高い商品企画やサービスを提供するために最も重要なことは、多様な人財の確保です。そのために、自主自立した人財を育てるための研修・教育制度を導入しています。また、人財育成を一手に引き受ける「人財エンパワーメント推進本部」を設置し、社員の採用から育成までを一貫して行っています。

リコーリースの社員数は2009年3月末現在、752人(単独)です。このうち、雇用期限のある契約社員・嘱託社員は22人、時間給の「パートナー社員」が40人となっています。社員構成上の特徴は、平均年齢が35.7歳と若いこと、女性の割合がリコーグループの中で2番目に多く、社員の約半数を占めていることです。

採用については、年1回、新卒採用を行うほか、年間を通して中途採用を行っており、2008年度は新卒20人、中途18人を採用しました。

TOPICS

ダイバーシティ推進への動き

リコーグループでは、女性の能力開発やキャリアアップ推進への動きとして、女性管理職に向けた支援策をさらに充実させていきます。

○キャリアサポートプログラム

中堅的な役割を担う女性社員に対して、より高い付加価値を創出する業務へのチャレンジ意欲や、セルフエスティーム(自己肯定感としての自負心・自尊心のこと)の醸成を行うと同時に、業務上のスキルとして、問題解決や戦略的思考力、交渉力などを磨くためのプログラムを整えています。

○ダイバーシティフォーラム

女性のキャリアアップを中心に、ダイバーシティ(多様な人材の有効活用)の取り組みについて、リコーグループ会社間で情報を共有し、お互いに気づきや学びを得る場を新しく設けています。2008年11月に開催された『第1回ダイバーシティ推進フォーラム』には、リコーグループ企業10社から113名が参加。パネルディスカッションでの事例紹介、事例に関するグループディスカッションが行われ、各社の状況や課題等が共有されました。



第1回ダイバーシティフォーラム(2008年11月、リコーナレックススクエア晴海)。

●充実した新卒育成制度

リコーリースでは、新卒の総合職は基本的に営業部門に配属されます。しかし、リース業務にはお客様の審査・契約・延滞督促など多くの契約管理業務があり、これらの仕事の流れを理解した上での営業活動が求められていました。そこで2003年度に「キャリアパス制度」を導入し、1年近い研修期間を設け、新入社員がお客様との間に発生する主要な業務を一通り体験できるようにしました。この間、数か月ごとに、異なる部門で、異なる業務に携わることで、その後の営業活動の準備をしていきます。

具体的には、4月の入社後、まず1か月間の集合研修を受けます。その後、5月から12月まで8か月間かけていくつかの部署でさまざまな業務を経験します。その際には各部門の担当者から「トレーナー」を選任し、1対1で新入社員の教育を行います。トレーナーは、人財エンパワーメント推進

本部と連携し、月に1回、新入社員一人ひとりについて情報交換と教育方針の検討を行います。トレーナーからの情報は、新入社員の配属決定時にも参考にします。

このほか、希望の職場への異動を申請する「公募制度」もあります。従来から制度は存在しましたが、近年は実施されていなかったため、2007年度に再開。希望を申請した社員4人のうち2人が同制度を活用して異動しました。

また、課長・部長級の「マネージャー」職に対しては、2005年度から教育の一貫として「多面観察」を実施しています。これは、上司と部下の一部から各マネージャーを評価してもらい、その内容を本人にフィードバックするもので、本人に改善意識を持ってもらうためのものです。できるだけ本音で評価してもらうため、人事考課には反映せず、あくまで教育的なコミュニケーションツールとして活用しています。

Interview

「個性を尊重し、活躍の機会を与えてくれました」

リコーリース株式会社
カスタマーリレーション本部
ラショナルセンター センター長
佐々木 麻利

Q: 入社してからいままでのあゆみを教えてください。

A: 現在はセンター長として東京・大阪の社員27人をまとめています。一般職として入社し、正直、人の上に立ちたいと意識したことはありませんでした。ただ、いつもやるからには「言われたこと+α」をこころがけていました。そうした自分の努力や、能力をきちんと評価してくれていたのかなという印象です。

Q: 働きやすさという点から見て、リコーリースはどんな会社ですか。

A: 女性の仕事に対するモチベーションや責任感が格段に上がった背景には、社員の発言の機会が多く、それに耳を傾けてくれる風土があることが大きいと思います。いろいろなチャンスを与えてもらえた結果が今のポジションにつながって来ましたし、性別に関係なく一人



ひとりの個性を尊重してくれる環境があります。

Q: ライフスタイルに合わせた働き方を実現させるために何が必要だと思われますか。

A: それぞれの働き方についての見本となる姿ではないでしょうか。育児休業で言えば、復帰後に時間短縮で働く側と、通常時間勤務で働く側の双方が、負担感なくいきいきと働く姿があたり前である環境づくりを推進していくことが必要だと感じます。

労働安全衛生

企業理念に掲げる「社員一人一人を尊重し、豊かさの充実に努め、生き生きと働ける環境をつくる」という基本姿勢に基づき、衛生委員会の運営など労働安全衛生の充実にに向けた取り組みを行っています。

● 社員の健康管理

年に一度、全社員を対象として健康診断を実施しています。さらに35歳以上40歳未満は「ミニドック」、40歳以上は「人間ドック」を実施しており、産業医による結果チェックが行われます。

また本社と大阪両事業所には2名の産業医を委嘱しており、個別の健康相談を受け付けています。身体面、精神面のいずれからも社員の健康が維持されるよう運用されています。メンタル(精神)面のケアを目的に、産業医による面談や人間ドックの結果診断などを実施。「メンタルヘルスイベント」では、社員とマネージャーも含めて、働きやすい職場環境の実現とメンタル障害を未然に防ぐための提案を行っています。

● 衛生委員会の開催

リコーリースでは社員の健康を保ち、いきいきと働ける職場環境をつくることを目的に、月に一度東京と大阪でそれぞれ産業医の来社に合わせて「衛生委員会」を開催しています。労働安全衛生や健康に関するテーマを産業医に講話していただくとともに委員からの問題提起や活動状況、職場環境等について情報交換を行っています。

同委員会主催での「体力測定会」や「禁煙セミナー」などのイベントもこれまで開催されています。今後は、人間ドックの受信結果について、医師から所見の出された社員へ個別的に支援を行います。また、健康改善を目的とした健康保険組合の保健師による巡回個別指導の実施も検討しています。



月に1度、本社で開かれる衛生委員会の様子。

● 健康増進活動

身近な健康増進活動としては、2008年度から健保組合による「ハッピーウォーキング」キャンペーンが行われています。これは生活習慣病の予防改善に効果があるウォーキングを一人でも多くの方に運動習慣として身につけていただくことを目的としています。実際に計った毎日の歩数を専用サイトに記録していくことで、架空の旅をするという、ゲーム感覚で楽しみながら毎日ウォーキングが続けられるしくみです。社内の掲示板で参加を呼びかけたところ、2009年は63名が登録。社内外でのウォーキングを積極的にを行っています。



ハッピーウォーキングの個人記録シート。歩数が増えれば「旅」も進みます。

● 残業時間の削減

残業時間の正しい把握と削減を行うため、残業の事前申請承認を行うことを義務付け、それをパソコンでできるシステムを導入しています。社内の業務処理システムの一日の利用時間は20時までとし、社員の残業データは各マネージャーに提出。月の残業時間が80時間以上の社員は、本人の希望と上司の判断に応じて産業医による面談を受けています。

また、残業をせずに18時の定時退社を促す「ノー残業デー」の頻度が毎週1回へと増えたことも労働時間の短縮につながっています。

行動規範教育

リコーグループには、リコーグループCSR憲章に基づいて策定された「リコーグループ行動規範」があります。この中には、リコーグループとその構成員一人ひとりが心がけるべき行動や心構えが示されており、すべての役員、社員、スタッフに配布されています。リコーリースは、この行動規範について、独自の教育を定期的の実施し、全社員への定着を図っています。

● 行動規範の徹底

リコーグループは、企業行動原則「リコーグループCSR憲章」を定め、これに基づき「リコーグループ行動規範」を策定しています。お客様の立場に立った商品の提供、自由な競争および公正な取引など全15項目にわたるもので、グループ社員が心がけるべき行動や心構えを示しています。リコーリースは、行動規範を徹底することがCSRにつながると考え、行動規範教育に力を入れています。

行動規範教育では、環境経営や情報セキュリティ、個人情報保護、ハラスメント(いやがらせ)などCSRに関連するあらゆるテーマを取り扱っています。これらはコンプライアンスの一環であることから、「コンプライアンス・ホットライン(p.16参照)」と連携して社員の相談窓口にもなっています。2008年度の行動規範に関するホットラインの相談はありませんでしたが、今後も、社員のキャリアに応じた適切な研修・啓発を継続します。

リコーグループ行動規範の各項目

1. お客様の立場に立った商品・サービスの提供
2. 自由な競争および公正な取引
3. インサイダー取引の禁止
4. 企業秘密の管理
5. 接待、贈答などの制限
6. 公的機関との取引および政治献金の取り扱い
7. 適正な輸出入管理
8. 知的財産の保護と活用
9. 反社会的行為への関与の禁止
10. 会社の利益と対立するような個人の行為の禁止
11. 会社資産の保護
12. 地球環境の尊重
13. 基本的人権の尊重
14. 社会貢献活動の実践
15. 社会との相互理解

● 行動規範学習の推進

リコーリースでは、行動規範教育を年度計画に基づき、テキストを使った自己学習やeラーニングの形式で実施しています。

2008年度はリコー・グループ内各社の全役員・社員が、リコー・グループ共通の「行動規範学習」で、行動規範全般にわたって学習を行いました。

さらに、リコーリースでは、毎年、重点テーマを設けて視点を変えながら、教育を繰り返し実施することで、行動規範を根付かせ、風化させないよう努めています。2008年度の重点テーマは「反社会的行為への関与の禁止」と定め、各支社・営業所に合計14名の不当要求防止責任者をおきました。各責任者には、各都道府県公安委員会の実施する責任者講習を受講してもらい、その使命を自覚させるとともに、各事業所での任務に当たらせています。

また、行動規範の意味と内容を説明するだけでなく、リース契約の締結やリース物件の提供といった日常業務に落とし込んで、具体的な解説もしています。これによって、派遣社員や契約社員、業務を委託している協力会社の社員の方にも理解してもらうようにしています。

● 行動規範の浸透度調査

リコーリースでは、年1回、役員・社員全員が行動規範の遵守を誓約する署名を行っています。これに加えて、リコーグループでは、グループ各社を対象に、行動規範がどれだけ理解され日常業務に浸透しているかを確認する「行動規範浸透度調査」を定期的の実施しています。2008年度の調査結果によれば、リコーリースはほとんどの項目で浸透度が前回の調査を上回り、リコーグループの平均も大きく上回っています。一方で、改善の余地が残された項目もあり、この結果を踏まえて、より一層行動規範の定着を図るため、継続的に取り組んでいくことにしています。

企業情報を積極的かつ適切・公正に開示

リコーリースでは、早い時期の決算発表やホームページの内容を充実させることで株主への適切な情報開示に努めています。また、リコーリースの「ファン」として安定した株主になっていただくため、個人投資家・株主をIR活動の主要な訴求先として捉えています。

● 業界でも早い時期の決算発表

決算発表の早さを株主への情報開示の充実と捉え、リース業界でも一番早い時期に発表を行っています。例年、期末から約3週間後の4月20日前後に実施。早さだけでなく、正確な決算の開示にも努めています。四半期ごとに6月と12月には開示のみを、3月と9月には説明会を開き情報を公開しています。

● 長く株主でいていただくための優待制度

個人投資家の方々の間にリコーリースの「ファン」を増やし、安定した株主になっていただくため、独自の株主優待制度を行っています。多くの場合に設けられている持ち株数に応じた優待ではなく、株式の保有期間によって、お送りする優待品の金額を変えています。保有継続期間の区分は1年未満、1年以上3年未満、3年以上の3段階があります。

● 株主優待制度を利用することで社会貢献を

株主の方へのアンケートでも高い評価を得ているのが、募金につながる株主優待制度です。100株以上を保有している株主の方に図書カードまたはクオ・カードをお送りし、カードの使用額に応じてリコーリースから(社)国土緑化推進機構の「緑の募金」に寄付を行っています。

「緑の募金」は、森林の整備、緑化の推進、国際緑化事業などに役立てられています。利益を株主の皆様へ還元するだけでなく、広く社会へも還元するという点で、社会貢献型株主優待と位置づけています。

国土緑化推進機構は日本の緑化事業で中心的役割を果たし、緑化活動を行う全国のNPOなどへの補助も行っています。リコーリースは2005年から同機構などが行う富士山緑化活動にも継続的に参加しています。

● 株主総会をコミュニケーションの場に

リコーリースの株主総会は、たくさんの個人株主の方にお越しいただけるよう、総会が集中する6月の最終週を避け、早めに開催しています。多くの株主の方々と年に1度直接コミュニケーションが取れる貴重な機会になるものと考え、ご報告内容についてもビデオ映像や図・表によるわかりやすい説明に努めています。多くの質問が受けられるよう、質問をしやすい雰囲気づくりをめざし、質問の時間もなるべく長く設けています。また、質問にはなるべくその場で答えられる努力をしています。



2009年度は約250人の株主の方にご参加いただきました。

● 充実した内容のホームページ

時間と地域を問わず個人投資家、株主の皆様へ最新の情報をわかりやすく提供するために、ホームページの充実にも力を入れています。個人投資家向けのコーナーでは、直近の決算説明会の様子をタイムリーに動画で配信したり、リコーリースの全体像を理解していただくための体験型会社説明会など、ウェブの特徴を活かしたコンテンツづくりをしています。文字サイズの切り替えや画面色の変更、音声での読み上げなど、快適に利用していただけるための機能も備えています。

● 「事業のご報告」をよりわかりやすく、読みやすく

事業内容や決算報告を冊子にまとめたものが「事業のご報告」です。片仮名や英語、社内用語といったわかりにくい表現はなるべく避けることでわかりやすい内容を心がけています。毎回お願いしているアンケートには、株主の皆様へ30～50%の回答率でご協力いただいています。その結果を紙面でご報告し、特に多かった疑問や質問を取り上げてお答えしています。

また、サイズは週刊誌と同じB5判へと大きくしましたが、そのまま折らずにお届けしています。見やすい紙面にするため、大きめの文字と図表やイラストなどを多く使い、「カラーユニバーサルデザイン」もいち早く採用しています。「カラーユニバーサルデザイン」とは、色弱者をはじめ、白内障、緑内障などの疾患で色の見え方の変化した人も含めて、なるべく全ての人に情報がきちんと伝わるように利用者側の視点に立つてつくられた、目にやさしいデザインです。さらに、FSC認証紙、植物由来のインク、水なし印刷を使用。また、資源として回収・再利用されやすいよう、ページを綴じる際は針金を使わずに糊付けをするというように、製作過程においてもできる限り環境にやさしい方法を選んでいます。

積極的、自主的な社会貢献活動①

リコーリースでは、「思いやりとやさしさ」「健やかな毎日」「全員参加の活動」を3つの柱として、社員一人ひとりが企業市民としての役割を自覚しながら社会貢献活動を行っています。さらに、志を同じくする人々とのパートナーシップをはかせることをめざし、活動の輪が社員から家族やお取引先の方々、お客様へと広がるよう、積極的に取り組んでいます。

● 広がる活動の場

リコーリースでは社員がボランティア活動を行うだけでなく、その輪を社外にも広められるよう努力しています。

■ ピンクリボン活動

全社員のうち半数近くを女性が占めるリコーリースでは、乳がんの早期発見・早期治療を啓発する「ピンクリボン運動」を積極的に推進しています。社員の健康を第一に考える会社の姿勢とも一致するため、2004年に「ピンクリボン・チーム」が発足して以来、イベントへの参加をはじめさまざまな活動に取り組んでいます。たとえば2008年10月に東京で開かれた「ピンクリボン・シンポジウム」では7名の役員らが出席し聴講をしたほか、会場内に協賛企業としてブースの出展も行いました。出展ブースでは「ピンクリボン・チーム」のメンバーを中心に7名が参加し、のぞき見を防止する携帯電話用メールガードや歯磨きセット、ピンクリボン・バッジを販売。3万6400円の売上げは、前年の売上げ4万2000円と併せて全額を「NPO法人健康研究会」に寄付しました。東京、神戸、仙台で行われた「ピンクリボン・スマイルウォーク」には計67名の社員とその家族が参加。乳がんへの意識を高めるお手伝いをしました。

2008年には、2004年以来活用していたバッジに代り、新しい「ピンクリボン・バッジ」ができました。新デザインでは裏側に社名が入っており、プレゼントされた社外の人に、リコーリースの運動を記憶にとどめていただけるなどの効果を期待されています。営業活動に活用され、ピンクリボン活動の拡大にご協力をお願いするとともに、お客様との対話のきっかけとしても役立てています。



ピンクリボン・シンポジウムに参加した社員。

■ 乳検ネット

乳がん検診率の向上を目指して、ピンクリボン活動に熱心に取り組む企業12社が連携を取っている「乳がん検診推進企業ネットワーク(乳検ネット)」に加盟しています。2010年にメンバー企業の平均受診率を65%に上げるために、「乳がんに関する社内啓発セミナー」や「乳がん検診バスの導入」などについて先進的な企業の情報を共有する取り組みを始めました。また2009年はリコーリースが広報担当会社に決定。マスコミへの窓口として、実働部隊である他3社とともに情報発信を行っています。

2009年7月28日には、乳検ネットが「マスコミ公開定例会」を開催。参加企業のうち、5社から経営者が出席して公開討論会が行われました。リコーリースからも取締役専務執行役員打込愛一郎(写真左端)が登場し、「社員の健康を第一に考えてのピンクリボン運動として活動している」と取り組みを説明しました。当日は40人近いマスコミ取材陣が集まり、テレビなどでもその様子が報道されました。



乳検ネットマスコミ公開定例会での公開討論会。
左から、打込愛一郎(リコーリース 取締役専務執行役員)、熊谷昭彦氏(GEヘルスケア・ジャパン 代表取締役社長)、桃谷誠一郎氏(桃谷順天館 代表取締役社長)、関口康氏(ジョンソン・エンド・ジョンソングループ ヤンセンファーマ 取締役会長)、桂一郎氏(ワコール 執行役員総務部長)。

積極的、自主的な社会貢献活動②

リコーリースでは、社員の自主的な活動を支援するため、主要な事業所では社会貢献担当者を任命しています。社内の電子掲示板でも活動内容や報告などの情報を提供、共有しています。その結果、全社、支社、個人というさまざまな単位で、環境保全や医療健康をはじめ、幅広い分野の活動が盛んに行われています。

■本社職場献血会

2009年2月20日と23日の、週末をはさんだ2日間、本社で職場献血会が実施されました(写真右)。本社が転入した「KDX 豊洲グランスクエア」ビル内の人口は当時3000人規模。血液供給が大量に見込めることから、所在各社にも協力を呼びかけました。会場スペースとして、ビル側のはからいで大ホールをお借りでき、リコーリース以外の12社からも献血に来ていただきました。リコーリースの参加者は2日間で78人。全体としては151人から3万9000mlの血液が供給されました。これまで東京周辺の社内献血会は本社のみで行われていたため、本社に移ってきた旧浦和事業所の社員からは、職場で献血できる機会ができたことに対して喜びの音が聞かれました。



Interview

職場献血会が「初献血」のきっかけに

日本赤十字社 東京都赤十字血液センター
企画部企画課 広報係長 矢澤 幸雄様
献血一部渉外課 主事 渡邊 格様

リコーリースには毎年職場献血会を開いていただいておりますが、特に2009年は2月の献血会でビル全体に呼びかけをしていただき、来場者のアップにご尽力いただきました。一緒にビル内の各社を回って協力を促していただける事例は多くありませんのでとてもありがたいです。

一年の中でも血液の供給量の少ない2月に、献血会を開いていただけることは貴重です。安全な血液を安定的に得るといことは、みなさんの協力なくしてできないことです。

この時の献血会では、初めて献血をされたという方も多く、当方にとってはうれしいことでした。会社という身近な場所ということで、献血してみようという気持ちになったのだと思います。一度していただければまた次回につながっていくので、最初のきっかけを与えていただけたことは本当にうれしい限りです。



東京都赤十字血液センター 矢澤様(右)と渡邊様。

●国境を越える社会貢献活動

リコーリースは、社会貢献活動の場を国外にも広げ、地球規模での社会貢献につながる寄付活動も行っています。

■本の寄贈で学校建設

中国四国営業部では2008年下期の活動として、中国・四国の両支社で、「ブック・マジック」のボランティアを行いました。これは、不要にな



中国四国営業部からは数多くの蔵書、CD、DVDが提供された。

った本やCDを提供すると、古書店チェーンの「ブックオフ」が店頭販売できるものを引き取り、その代金を、戦争や災害で失われた住民生活の再生を支援する活動をしている「NPO法人 JEN」を通じて海外の教育支援に使われるというものです。スリランカ、アフガニスタン、エリトリア、イラクなどで学校の再建などの活動を行っており、「ブック・マジック」で得られた資金は大きな意味を持っています。

本社でも移転に伴い廃棄されることになった書籍類、計270点を「ブック・マジック」へ寄贈しました。一冊平均37円で売却され、合計9995円を寄付することができました。このお金は、アフガニスタンの学校再生事業やスーダンの学校で行われる衛生教育・井戸トイレ設置事業などに充てられるということです。

■飢餓のない世界を

～書損じはがきなど3060点を寄付～

国際協力NPOであるハンガー・フリー・ワールド(HFW)

では、飢餓や貧困に直面する人々の自立支援などを行っていただきます。リコーリースは、2008年も引き続き110の企業・団体とともに、HFWが行う飢餓のない世界を創るためのキャンペーンに参加。はがき一枚からできる身近な国際協力として、全社に対して書損じはがきをはじめ、テレホンカード、図書カードなどの使用済みプリペイドカードの寄付を呼びかけました。特に福岡、名古屋、中国、札幌の各支社とラショナルセンター東京では部門としても協力を実施。その結果約3ヵ月間で、55の部門や個人から3060点、換金額としては3万7457円相当もの協力が寄せられました。

●緑を取り戻すための社会貢献活動

リコーグループでは、企業として取り組むべきもっとも大きな課題は環境保全であるという考えのもと、継続的な活動に全員参加で取り組むことを目指しています。リコーリースでもこの基本姿勢にのっとり、各事業所で次のように盛んな保全活動が続けられています。

■森を守り、育てる活動

2008年9月7日には、名古屋市東部に広がる「名古屋東山の森」で森を守る活動が行われました。リコー中部の呼びかけにより、グループ会社では53人、リコーリース名古屋支社からは11人の社員・家族が参加。410haもの豊かな自然を整備し、生物多様性を維持するために竹林整備と森林の下草刈り、水路の整備作業に取り組みました。



森を守る活動にも積極的に参加。(名古屋)

■九州ふるさとの森づくり



「古賀グリーンパーク」で植林活動に取り組む。(福岡)

福岡支社では、九州電力の「九州ふるさとの森づくり」に協力し、福岡県と鹿児島県での植林活動に参加しました。福岡県古賀市で2009年3月7日に行われた活動に参加した16

人の社員・家族にとっては初めての植林活動。常緑樹のシイや落葉樹のクヌギ、コナラなどの苗木を植えることを通して緑化への意識を高めました。同2月28日に実施された鹿児島県喜入町での活動にも鹿児島駐在社員1名が参加。前夜からの雨で足場の悪く、全参加者1300人の手によって、山桜など1万2000本が植えられました。2009年度からも2年間にわたり、1年に1万2000本ずつの植林を予定しています。

■樽前山森林再生事業

札幌支社では2008年7月26日に、樽前山山麓の森林再生事業地で下草刈り作業を行いました。ここは2004年に台風による風倒木被害で森林が壊滅し、北海道民による森林作りが進められている場所です。リコーリースはリコーグループ各社とともに2006年から植林などの緑化活動を続けており、2008年はリコーリースから10人とリコー北海道から27人の計37人が参加。苗木の成長を促すため約2時間かけて苗木周辺の下草刈りをしました。

●身近な場所でのクリーンアップ活動

リコーリースは、各地で海や河川の清掃活動に積極的に参加し、地域に根ざした地球環境の保護に取り組んでいます。

■ラブアース・クリーンアップ

福岡支社では2008年6月に「ラブアース・クリーンアップ」に参加し、福岡市大原海水浴場の海岸清掃を行いました。参加したのは社員14人とその家族3人の計17人。この活動は1992年に福岡市で「ローマクラブ福岡会議」が開催されたのを機に、そのテーマである地球環境行動を実施する行動として行われているものです。1993年からは姉妹都市である韓国の釜山広域市へも呼びかけ、日本海をはさんだ国際的な活動へと拡大しています。市内103会場で3万4000人が清掃を行い、集まったゴミは230tでした。

■豊平川河川敷清掃ウォーク

札幌事業所では例年、藻岩山清掃登山を行っていましたが、ゴミの減少に伴い2009年5月は市内を流れる豊平川の「河川敷清掃ウォーク」に参加しました。開始30分で土砂降りとなったため、予定より短い1時間のみの実施となりました。それでも45Lのゴミ袋20袋分の成果を上げることができました。清掃登山から河川敷清掃になったことで参加者は150人へと倍増。より活発な清掃活動へと輪

が広がっています。



河川敷を歩きながら清掃活動を行う札幌事業所の社員たち。